

資料5

平成26年度

第2次北海道男女平等参画基本計画関連施策推進状況(案)

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

目 次

1	計画体系 平成26年度重点事項	1頁
2	指標項目	2頁
3	参考項目	4頁
4	関連施策	7頁
	目標Ⅰ	7頁
	目標Ⅱ	15頁
	目標Ⅲ	33頁

第2次北海道男女平等参画基本計画体系及び平成26年度重点事項一覧

※「基本方向」及び「施策の方向」の色部分を平成26年度の重点事項の項目とする。

【 目 標 】	【 基 本 方 向 】	【 施 策 の 方 向 】	【 重 点 事 項 の 内 容 】	【主な関係部】	
Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の变革	1 男女平等参画の啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 広報・啓発活動の充実 (2) 調査の充実 (3) 情報収集・提供の充実 (4) メディア等における男女平等の理念への配慮 (5) 国際交流・国際理解・国際協力の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆だれもが男女平等参画の理念や社会的性別の視点についての正しい理解、男女平等参画に関わる諸問題についての理解を深めることができるよう、きめ細かい広報・啓発活動を行う。 また、男女平等参画が国際的な取組であることを踏まえ、国際交流・国際理解・国際協力の促進に努めるとともに、海外の男女平等参画に関する情報の収集・提供に努める。 	環境生活部 総合政策部 経済部 教育庁	
	2 男女平等の視点に立った教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭における男女平等教育の推進 (2) 学校における男女平等教育の推進 (3) 社会における男女平等教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭内において、固定的な性別役割分担意識にとらわれない個の尊重の重要性について啓発を進めるとともに、家事、育児、介護は男女が平等に共同して担っていくという意識の醸成を図る。 また、学校において、児童生徒の発達段階に応じ、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどについて指導の充実を図り、教育活動全体を通じて、個人の尊敬と男女平等に関する教育を進める。 	環境生活部 教育庁	
	3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透	<ul style="list-style-type: none"> (1) 性の尊重についての認識の浸透 (2) 女性への暴力根絶についての認識の浸透 			
Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> (1) 審議会等への女性の登用の促進 (2) 役職等への女性の登用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女平等参画社会の実現に向け、企業や各種団体等において役職等への女性登用の促進が図られるよう関係機関等への理解と協力を働きかけるなどして、政策・方針決定過程への女性参画の拡大に努める。 	環境生活部 総務部 経済部 教育庁 警察本部	
	2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	<ul style="list-style-type: none"> (1) 家庭生活への男女の平等参画の促進 (2) 仕事と生活の調和に関する意識啓発 (3) 育児、介護の支援体制の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆仕事と育児、介護等家庭生活との両立について意識啓発を進めるとともに、仕事と家庭の両立のための制度の定着促進や働き方、固定的な性別役割分担意識の見直しを進めるための意識啓発を進める。 また、男性と女性がともに、仕事と育児・介護の両立ができるよう、様々な家庭の事情や多様な就業形態に対応した、育児・介護を支援する環境の整備に努める。 	環境生活部 保健福祉部 経済部 教育庁	
	3 就労等の場における男女平等の確保	<ul style="list-style-type: none"> (1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 (2) 職業能力開発の充実 (3) 再就業への支援 (4) 多様な働き方への支援 (5) パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆複職・再就業を希望する男女を支援するため、関係機関と連携して、情報提供や関係する制度の周知徹底に努めるとともに、在宅就業など新たな就業機会の拡大に向けた取組を進める。 また、パートタイム労働者や派遣労働者等と正規労働者との均衡のとれた待遇の確保のため、企業等に対し、理解と協力を求める。 	環境生活部 総合政策部 経済部 保健福祉部	
	4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進 (2) 農林水産業・自営業における労働環境の整備 			
	5 地域社会における男女平等参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 地域活動の促進 (2) NPO等の市民活動の促進 (3) 地域リーダーの養成 (4) 社会活動視点の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆PTA、自治会、その他各種団体等の地域活動における男女平等参画を促進するとともに、女性が地域活動でリーダーとして活躍することができるよう、研修機会の充実を図る。 	環境生活部 教育庁	
	6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶（女性へのあらゆる暴力の根絶）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆男女の人権の尊重、性の尊重についての理念の浸透を進めるとともに男女平等参画を阻害する暴力、特に女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、法制度に基づいた厳正かつ適切な対応や「第3次北海道配偶者暴力防止基本計画（仮称）」に沿って、被害防止・被害者支援に努める。 	環境生活部 教育庁 警察本部	
Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	1 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学習機会の提供、充実 (2) 生涯学習関連施設の充実 (3) 学習情報の提供機能や相談体制の充実 			
	2 生涯にわたる健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康づくりの推進 (2) 保健医療体制の充実 (3) 母子保健の推進 (4) 女性の健康をおびやかす問題への対策の推進 			
	3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> (1) 生きがいと社会参加の促進 (2) 経済的安定の確保と住環境の整備 (3) 介護・看護サービスの充実 (4) 障がいのある人への配慮 			
	4 相談・支援機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 相談業務の充実 (2) 相談・支援機能の充実 			

第2次北海道男女平等参画基本計画に関する指標及び参考項目

- 1 指標項目: 目標値を設定し、計画の推進管理において成果を検証する際に用いる項目
- 2 参考項目: 目標値を設定するものではないが、男女平等参画推進の状況把握のため参考とする項目

1 男女平等参画に関する指標項目

※ 平成25年度未数値欄に、「H～」とあるものは集計年度

基本計画の目標	基本方向	No.	【指標項目】	目標値	目標年(度)	H14年度末数値	H15年度末数値	H16年度末数値	H17年度末数値	H18年度末数値	H19年度末数値	H20年度末数値	H21年度末数値	H22年度末数値	H23年度末数値	H24年度末数値	H25年度末数値		単位	担当部	備考	出典		
						北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道	北海道				全国	目標値	数値
I 男女平等参画の参画の啓発の推進	1 男女平等参画の啓発の推進	1	「男女共同参画社会」、「男女平等参画社会」という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	100	平成29年度	-	-	51.2	-	-	56.0	-	65.7	-	-	63.4	H24 63.4	H24 63.7	%	環生		第2次北海道男女平等参画基本計画	内閣府調査(男女共同参画社会に関する世論調査)／北海道ブロック	
	2 男女平等の視点に向けた教育の推進	2	全日制道立高等学校において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合	50	平成29年度									32.0	33.0	34.0	50.9		%	教育	H24年度末までは「全日制道立高等学校普通科において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合」	北海道教育推進計画	教育庁調	
	3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透	3	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(配偶者暴力防止法)という言葉を見たり聞いたりしたことがある人の割合	100	平成29年度	48.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78.9	-	H23 78.9	-	%	環生		第2次北海道男女平等参画基本計画	道民意識調査
II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	4	道の審議会等における女性委員の登用率	40	平成29年度	22.9	24.0	24.8	25.7	27.0	30.8(H19.6)	31.9(H20.4)	32.2(H21.4)	32.6(H22.4)	32.9(H23.4)	35.5(H24.4)	35.0(H25.4)	34.1(H25.9)	%	環生	全国の数値は、道の審議会の数値	第2次北海道男女平等参画基本計画／新・北海道総合計画	道環境生活部「女性登用実態調査」(毎年)	
		5	道の男性職員の育児休業取得率	10	平成28年度										2.8	1.0	1.1	0.7		%	総務		北海道特定事業主行動計画(後期計画)	道総務部調
		6	子育てを支援する企業の割合	大企業 100 中小企業 25	平成28年度	-	-	-	0.052	0.106	0.248	0.888	0.888	1.048	83.8	98.9	87.0	97.6	-	%	経済	新・北海道総合計画の記述に合わせた	新・北海道総合計画	北海道労働局調
		7	女性(25～34歳)の就業率	全国平均値<63.7>	平成29年度	-	-	-	58.5	-	-	-	-	-	62.5	-	-	H22 62.5	H22 63.7	%	経済		新・北海道総合計画	国勢調査
		8	年間総労働時間(フルタイム労働者)	2,000	平成29年度	2,017	1,986	2,053	2,064	2,060	2,071	2,056	2,006	2,009	2,009	2,032	2,021	1,997		時間	経済		新・北海道総合計画	毎月勤労統計調査
		9	ファミリー・サポート・センターの実施数	56	平成26年度	-	-	-	7	12	29	32	35	37	40	41	49	-		か所	経済		北の大地★子ども未来づくり北海道計画	経済部調査(実績把握のみ)
		10	地域子育て支援拠点事業の実施数(ひろば型・センター型・児童館型)	317	平成26年度	※115	※135	※149	180	191	190	194	230	242	268	272	296	H24 5,968		か所	保福	H21から「地域子育て支援拠点事業の実施数」と「つどいの広場の設置数」を統合	北の大地★子ども未来づくり北海道計画	道保健福祉部調
		11	放課後児童クラブ設置数	926	平成26年度	※407	※450	※480	736	764	806	825	841	868	882	893	921	21,482		か所	保福		北の大地★子ども未来づくり北海道計画	道保健福祉部調
		12	放課後子ども教室の実施割合	100	平成26年度										37.4	40.9	-	52.5		%	保福		北の大地★子ども未来づくり北海道計画	道保健福祉部調
		13	保育所受入児童数	66,228	平成26年度	-	-	-	63,766	64,811	65,136	65,322	65,876	67,124	68,516	69,850	71,092	H24 2,219,581		人	保福		北の大地★子ども未来づくり北海道計画	道保健福祉部調
		14	保育所入所待機児童数	待機児童ゼロ	平成26年度	-	-	-	638	450	532	682	936	996	1,075	532	473(H26.4)	21,371(H26.4)		人	保福		新・北海道総合計画	道保健福祉部調
		15	延長保育実施数	537	平成26年度	※184	※179	※182	326	375	361	369	369	426	447	485	498	H24 17,546		か所	保福		北の大地★子ども未来づくり北海道計画／新・北海道総合計画	道保健福祉部調

	16	夜間保育の実施数	10	平成28年度	-	-	-	6	6	6	6	4	5	6	6	6	80	か所	保福	北の大地★子ども未来づくり北海道計画/新・北海道総合計画	道保健福祉部調	
	17	休日保育の実施数	55	平成28年度	9	9	11	13	15	18	19	21	22	26	26	27	H24 1,129	か所	保福	北の大地★子ども未来づくり北海道計画/新・北海道総合計画	道保健福祉部調	
	18	トワイライトステイ事業の実施数	9	平成28年度	-	-	-	5	6	8	8	7	9	11	11	11	H24 363	か所	保福	北の大地★子ども未来づくり北海道計画/新・北海道総合計画	道保健福祉部調	
	19	ショートステイ事業の実施数	23	平成28年度	-	-	-	24	31	34	37	28	24	34	24	25	H24 672	か所	保福	北の大地★子ども未来づくり北海道計画/新・北海道総合計画	道保健福祉部調	
	20	育児休業取得率	(男性) (女性)	10 85	平成28年度	- -	0.65 71.2	1.01 76.6	1.01 85.4	2.8 84.9	0.5 70.8	2.9 73.2	1.5 81.3	0.9 80.9	3.3 88.2	3.9 84.3	2.0 89.4	H24 1.89 H24 83.6	%	経済	新・北海道総合計画	道経済部「労働福祉実態調査」、厚生労働省「雇用均等基本調査」
	21	母子家庭等就業・自立支援センター設置の促進	7	平成28年度	-	1	1	2	3	3	4	5	6	7	7	7	7	126	か所	保福	第二次北海道母子家庭等自立促進計画	道保健福祉部調
4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進	22	農村女性による起業件数	420	平成28年度	268	291	307	317	325	334	346	-	336	-	308	H24 308	H24 9,719	件	農政	北海道農業・農村ビジョン21	道農政部調	
	23	指導農士の女性の割合	25	平成28年度	6.5	6.2	5.9	6.1	6.5	7.1	7.2	7.0	7.4	8.0	8.0	8.0	-	%	農政	北海道農業・農村ビジョン21	道農政部調	
	24	女性認定農業者数	500	平成22年度	-	-	-	-	562	596	606	666	671	657	628	H24 628	H24 5,539	人	農政	(達成済) 全国はH21以降調査していない	本道における担い手育成・確保アクションプログラム	道農政部調
	25	主業農家に対する家族経営協定の締結数の割合	20	平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-	18.9	20.6	21.7	H24 21.7	H24 16.2	%	農政	本道における担い手育成・確保アクションプログラム	道農政部調	
1 生涯学習の推進	26	道民カレッジの講座受講者数	132,000	平成28年度	-	28,997	37,717	37,372	36,587	46,501	48,365	73,362	60,071	74,796	77,666	80,693	-	人	教育	新・北海道総合計画	新・北海道総合計画	
	27	生涯学習に対する意識(地域において「自ら学習に取り組もうとする雰囲気が高まってきている」と感じている住民の割合)	50	平成28年度	-	-	-	-	19.9	30.8	28.4	27.2	32.4	30.0	29.6	29.7	-	%	教育	北海道教育推進計画	北海道教育推進計画	
III 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備 2 生涯にわたる健康づくりの推進	28	健康寿命	(男性) (女性)	前年度より増加 前年度より増加	平成28年度	-	-	75	-	-	-	-	-	-	70	70 73	70.4 73.6	歳	保福	H24 算定方法変更のため、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」	新・北海道総合計画 北海道健康増進計画	道保健福祉部調
	29	成人の週1回以上スポーツ実施率	65%以上	平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	-	59.0	-	62.0	H24 62.0	-	%	環生	北海道スポーツ推進計画	道環境生活部調	
	30	子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	子宮頸がん 乳がん	50%以上	平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	30.0	-	-	H22 30.0	H22 32.0	%	保福	3年ごと調査(国民生活基礎調査)	北海道がん対策推進計画	道保健福祉部調
	31	常時診療体制が確保されている小児救急医療圏数	21	平成28年度	-	-	-	-	-	-	-	-	21	21	21	21	-	か所	保福	北海道医療計画	道保健福祉部調	

※については、札幌市の数字を除く全道の数字

2 男女平等参画に関する参考項目

※平成25年度未数値欄に、「H～」とあるものは集計年度

基本計画の目標	基本方向	No.	【参考項目】	H14年度末	H16年度末	H16年度末	H17年度末	H18年度末	H19年度末	H20年度末	H21年度末	H22年度末	H23年度末	H24年度末	H25年度末		単位	担当部	備考	出典		
				数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道	数値 北海道					数値 全国	
I 男女平等参画の実現に向けた意識の改革	1 男女平等参画の啓発の推進	1	「男は仕事、女は家庭」というような性別による固定的な役割分担意識に同感しない人の割合	38.0	—	—	—	34.0	—	—	—	—	—	31.9	—	H23 31.9	%	環生	道民意識調査			
		2	社会全体のあらゆる分野で男女の地位が平等と感じる人の割合	11.9	—	—	—	19.5	—	—	—	—	—	—	38.3	—	H23 38.3	%	環生	道民意識調査		
		3	市町村における男女平等関連事業・イベント開催数	68	66	60	56	53	56	58	51	32	64	64	54 (H25.4)	—	—	個	環生	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査／道環境生活部(毎年)		
		4	男女平等参画グループのホームページアクセス数	7,144	8,997	12,241	16,232	35,222	52,512	55,071	49,363	43,224	41,638	32,866	37,962	—	—	件	環生	道環境生活部道民生活課調(H18～調査対象変更)		
	2 男女平等の視点に立った教育の推進	5	公立中学校における職場体験の実施状況 大学のキャンパス・セクシュアル・ハラスメント対策委員の配置数	—	50/55	50/53	51/53	53/57	50/51	47/50	47/49	48/48	47/47	48/48	471 (H26.4)	—	H24 95.8 49/49 (H26.4)	H24 98.0	%	教育		北海道立女性プラザ調
		6		—	351	378	412	395	366	469	434	452	484	471 (H26.4)	—	—	—	人	環生			
		7	4年制大学への男女別進学率 (男)	33.5	33.9	33.9	35.9	37.5	38.6	40.6	41.7	41.3	39.8	39.3	39.3 (H25.5)	—	49.7 (H25.5)	%	環生	文科科学省「学校基本調査」		
			(女)	20.4	20.4	21.2	21.8	24.2	25.1	27.0	28.3	28.0	29.2	30.1	29.1 (H25.5)	—	44.9 (H25.5)	%	環生	文科科学省「学校基本調査」		
		8	大卒者の大学院等への男女別進学率 (男)	13.5	14.3	15.2	14.5	14.7	15.1	16.3	15.4	17.4	16.5	16.5	15.8 (H25.5)	—	15.3 (H25.5)	%	環生	文科科学省「学校基本調査」		
	(女)	8.8	8.8	9.1	8.4	8.3	8.0	7.6	8.8	8.7	8.2	7.8	7.1 (H25.5)	—	6.5 (H25.5)	%	環生					
9	3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透 (女子人口千対)	20,834 (16.3)	19,413 (15.3)	17,748 (14.3)	16,622 (13.6)	15,022 (12.4)	13,607 (11.4)	12,785 (10.9)	11,540 (9.9)	10,645 (9.3)	10,236 (9.1)	9,725 (8.8)	9,725 (8.8)	196,639 (7.4)	—	H24 97.25 (8.8)	件	保福	H22全国調査には、東日本大震災の影響により、福島県の一部市町村が含まれない	厚生労働省「衛生行政報告例」		
II 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	10	道議会議員に占める女性の割合	7.0	7.4	7.4	6.6	6.5	8.6	8.8	8.8	9.1	9.0	7.7 (H24.12)	—	8.7 (H24.12)	%	環生	女性の政策・方針決定参画状況調べ／内閣府調査(毎年12月31日現在総務省調べ)			
		11	市町村議会議員に占める女性の割合	5.6	6.6	6.6	6.6	6.9(8.4)	8.6	8.8	8.8	9.2	9.2	10.1 (H25.3)	—	11.7 (H24.12)	%	環生	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査／道環境生活部(毎年)			
		12	道議会議員立候補者(統一地方選)に占める女性の割合	H11 8.1	12.2	—	—	—	8.1	—	—	—	—	9.4	—	H23 9.4	H23 10.0	%	総政	北海道選挙管理委員会事務局調		
		13	市町村の審議会等委員に占める女性の割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19.8	19.7	19.7	20.1 (H25.4)	—	—	%	環生	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査／道環境生活部(毎年)	
		14	全道の女性消防団員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,849	1,881	1,901	H24 1,901	H24 20,512	人	総務			
		15	企業、各種機関・団体等の管理的業務における女性の割合	H12 11.4	—	—	12.1	—	—	—	—	—	13.6	—	—	H22 13.6	H22 14.0	%	環生	5年毎調査実施	総務省「国勢調査(第3次基本集計)」	
		16	女性公務員の管理職への登用率 (道)	1.3	1.1	1.2	1.1	1.0	1.8	1.8	1.8	2.1	2.1	3.0	3.1 (H25.4)	—	6.8 (H25.4)	%	環生			
			(市町村)	7.3	7.5	8.0	8.5	8.9	8.8	9.4	9.4	9.9	10.2	10.6	11.3 (H25.4)	—	12.2 (H25.4)	%	環生	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査／道環境生活部(毎年)		
		17	公立学校の校長、副校長、教頭に占める女性の割合	5.2	5.3	5.6	6.3	6.8	6.8	7.0	7.1	7.4	7.8	8.1	H24 8.1	H24 15.0	%	教育	H23年度末までは、「公立学校の校長、教頭に占める女性の割合」	文科科学省「公立学校教職員の人事行政状況調査について」		
	18	道及び市町村の教育委員会のうち、女性の教育委員を1人以上含む教育委員会の割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	82.9	—	88.3	91.1	H24 91.1	—	%	環生	道教委	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査／道環境生活部(毎年)	
19	北海道職員採用試験(上級試験)からの採用者に占める女性の割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18.0	15.1	21.5	H24 21.5	H24 24.3	%	環生	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査／道環境生活部(毎年)			
2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援	20	家事等に携わる男女別総平均時間(1日、週全体平均) (男)	H13 33	—	—	—	35	—	—	—	—	—	—	38	—	—	分	環生	5年毎調査実施	総務省「社会生活基本調査」		
		(女)	212	—	—	—	212	—	—	—	—	—	—	216	—	H23 216	H23 225	分	環生			
	21	育児休業制度普及率	49.1	49.3	50.1	53.9	58.2	54.7	53.4	57.2	55.9	56.4	61.4	64.9	—	—	%	経済	道経済部「労働福祉実態調査」			
	22	介護休業制度普及率	37.9	38.7	37.6	42.7	48.5	46.5	40.8	46.7	47.8	47.5	52.5	56.8	—	—	%	経済	道経済部「労働福祉実態調査」			
23	育児休業制度利用者の男女別割合 (男)	1.0	1.9	2.7	1.3	3.5	0.7	4.0	1.9	1.1	3.1	4.1	2.7	H24 3.8	%	経済	道経済部「労働福祉実態調査」					
	(女)	99.0	98.1	97.3	98.7	96.5	99.3	96.0	98.1	98.9	96.9	95.9	97.3	H24 96.2	%	経済	厚生労働省「雇用均等基本調査」					

3 就労等の場における男女平等の確保	24	介護休業制度利用者の男女別割合	(男)	16.7	25.9	0.0	31.6	12.5	40.0	44.4	8.6	21.4	28.0	29.4	27.8	H24	20.5	%	経済	全国数値は3年毎	道経済部「労働福祉実態調査」		
			(女)	83.3	74.1	100.0	68.4	87.5	60.0	55.6	91.4	78.6	71.4	70.6	72.2	H24	79.5	%			厚生労働省「雇用均等基本調査」		
	25	医師における女性の割合		11.4	—	12.0	—	12.4	—	13.0	—	13.7	—	14.2	H24	14.2	H24	19.7	%	保健	2年毎調査実施	厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」	
	26	20歳から34歳までの就業率(年平均)										71.3	73.6	71.8	73.2			75.4	%	経済		総務省「労働力調査」	
	27	年次有給休暇取得率										44.9	41.8	44.8	44.4			—	%	経済		道経済部「労働福祉実態調査」	
	28	メンタルヘルスクエアに関する措置を受けられる職場の割合										25.0	—	27.4	H24	27.4		—	%	経済		道経済部「労働福祉実態調査」	
	29	高等技能訓練促進費等事業(各市町村の事業実施率)										95.0	95.5	95.5	97.2			—	%	保健			
	30	自立支援教育訓練給付金事業(各市町村の事業実施率)										96.1	96.6	96.6	96.0			—	%	保健			
	31	男女の平均賃金の格差	(男)	298.0	293.9	293.8	292.4	288.5	292.1	303.9	284.5	289.1	311.6	303.1	303.1	312.3			359.8	千円	経済		厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(毎年)
			(女)	203.6	201.1	206.5	201.8	196.7	196.3	214.2	204.9	209.6	217.9	226.0	225.7	249.4				千円			
	32	新卒(就職希望)者の男女別就職(内定)割合	(中卒、男)	43.8	48.6	52.2	26.7	26.7	46.2	41.7	47.1	22.2	50.0	33.3	75.0	63.1	%	経済					厚生労働省及び北海道労働局調べ
			(中卒、女)	30.0	33.3	28.0	33.3	12.5	53.8	38.5	18.2	14.3	0.0	0.0	33.3	55.3	%						
			(高卒、男)	80.6	83.1	85.4	87.1	89.3	89.0	88.1	84.6	88.9	90.5	95.2	96.9	98.6	%						
			(高卒、女)	78.9	79.4	80.5	79.0	79.9	81.4	78.2	75.3	81.2	85.3	90.5	93.8	97.6	%						
			(専修学校卒、男)	86.4	87.5	90.2	92.0	93.2	92.5	89.8	87.8	89.3	90.7	93.6	94.7	93.0	%						
			(専修学校卒、女)	89.9	88.2	90.8	91.4	92.0	91.4	89.6	90.4	91.1	91.8	95.0	95.9	94.4	%						
			(高専卒、男)	95.5	97.7	99.5	96.9	99.7	99.2	98.6	98.6	99.2	99.3	99.5	98.8	100.0	%						
			(高専卒、女)	86.6	88.2	83.0	92.1	93.2	95.1	88.8	96.1	98.5	98.6	100.0	100.0	—	%						
			(短大卒、男)	82.9	81.4	82.2	84.0	85.7	89.9	86.8	81.2	80.3	90.6	92.3	93.1	—	%						
			(短大卒、女)	80.2	81.3	84.7	85.4	87.3	88.1	87.7	84.4	86.1	88.2	90.3	93.8	94.2	%						
			(大卒、男)	79.2	79.2	83.6	86.4	88.9	88.7	86.3	85.0	84.0	85.3	87.8	89.6	93.8	%						
			(大卒、女)	78.4	77.6	81.4	82.7	86.0	85.4	83.2	84.8	84.4	87.2	88.9	88.5	95.2	%						
			(男計)	81.9	82.9	86.2	88.2	90.2	90.0	87.9	85.9	86.8	86.9	91.8	92.9	—	%						
	(女計)	82.6	81.9	84.6	85.0	86.5	86.7	84.6	84.2	85.9	87.2	92.2	92.8	—	%								
	33	世代別女性の労働力人口比率(年平均)	(15~19歳)	18.8	20.0	14.3	15.4	15.4	15.4	15.4	16.7	16.7	17.6	20.3	17.5	15.6	%	経済					総務省「労働力調査」
			(20~24歳)	76.5	70.6	70.6	75.0	68.8	73.3	73.3	78.6	71.4	71.1	69.0	70.2	70.3	%						
			(25~29歳)	70.0	73.7	68.4	72.2	76.5	68.8	68.8	68.8	73.6	73.6	74.3	71.3	79.0	%						
			(30~34歳)	55.0	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	57.9	61.1	64.7	65.5	64.8	67.3	70.1	%						
			(35~39歳)	61.1	61.1	63.2	57.9	63.2	68.4	60.0	65.0	65.0	66.7	69.9	70.1	69.6	%						
			(40~44歳)	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	72.2	72.2	72.2	72.2	69.8	69.8	70.3	73.1	%						
(45~49歳)			70.0	68.4	68.4	72.2	72.2	72.2	72.2	72.2	71.9	73.0	75.6	76.1	76.1	%							
(50~54歳)			61.5	64.0	62.5	68.2	66.7	65.0	68.4	66.7	72.2	68.2	70.8	70.4	74.9	%							
(55~59歳)	50.0	50.0	56.5	56.0	53.8	53.8	56.0	58.3	63.6	60.0	61.1	62.4	66.5	%									
(60~64歳)	30.0	30.0	35.0	35.0	30.0	35.0	38.1	40.9	45.8	44.0	41.6	42.3	47.4	%									
(65歳以上)	9.5	10.6	9.0	8.7	9.9	9.5	9.2	9.0	8.9	8.5	9.8	10.3	13.8	%									
34	平均勤続年数の男女別の割合	(男)	12.7	12.8	12.8	12.7	12.2	12.7	13.0	12.4	12.9	13.1	12.2	13.9	13.3	年	経済					厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(毎年)	
(女)	7.5	7.8	8.4	8.2	8.0	7.8	8.4	7.5	8.5	8.0	8.1	8.6	9.1	9.1	年								
35	セクシュアルハラスメント対策を実施した事業所の割合	H13	26.7	28.2	—	32.6	—	37.6	—	34.4	—	36.9	—	40.9	—	%	経済					道経済部「労働福祉実態調査」(毎年)(セクシュアルハラスメント対策を実施した事業所の割合)(項目は2年ごと)	
36	男女別の完全失業率(年平均)	(男)	6.0	6.5	6.1	5.5	5.6	5.0	5.0	5.7	5.1	5.4	5.2	4.8	4.3	%	経済					平成23年数値は平成22年国勢調査を受けての新基準数値。また、全国数値は岩手県、宮城県及び福島県を除く数値。	
		(女)	6.0	6.0	6.0	5.1	5.2	5.1	5.2	5.2	5.1	4.9	5.1	4.2	3.7	%							
37	公共職業訓練受講者の就業率	(施設内)	70.4	82.0	80.8	87.6	89.6	90.1	83.4	83.1	86.3	86.6	91.0	91.9	—	%	経済						
(施設外)	41.3	51.9	62.0	61.7	66.4	68.7	57.8	55.3	60.9	68.6	69.0	H24	69.0	—	%								
38	地域若者サポートステーション事業によるニートの就職等進路決定者数										227	445	566	922	19,702	人	経済					総務省「労働力調査」	
4 農林水産業・自営業における男女平等参画の推進	39	農業協同組合の正組合員における女性の割合		15.8	15.3	15.8	14.7	15.6	16.1	15.9	16.6	16.5	16.4	16.9	H24	16.9		19.9	%	農政			農林水産省「統合農協統計表」
	40	農業委員会の女性委員の割合		—	—	2.2	2.1	2.1	2.2	2.5	2.5	2.5	2.7	2.7	H24	2.7	H24	6.1	%	農政			北海道農業会議、農林水産省調べ
5 地域社会における男女平等参画の促進	41	町内会長に占める女性の割合		—	1.5	1.9	1.7	1.8	1.9	2.0	2.0	2.2	2.4	2.4	2.7	(H25.4)	4.5	(H25.4)	%	環生			地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査/道環境生活部(毎年)
	42	PTA会長に占める女性の割合		3.8	4.3	4.6	4.5	4.5	4.7	4.7	5.5	5.8	5.9	6.1	H24	6.1	—	%	環生			地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査/道環境生活部(毎年)	
	43	ボランティア活動時間の男女別総平均時間(1日、週全体平均)	(男)	H13	3.0	—	—	H18	4.0	—	—	—	—	3.0	—	H23	3.0	H23	4.0	分	環生	5年毎調査実施	総務省「社会生活基本調査」
	(女)	3.0	—	—	—	3.0	—	—	—	—	—	—	3.0	—	H23	3.0	H23	4.0	分			(ボランティア活動・社会参加活動の平均行動時間)	
44	女性センター(複合施設の一部機能含む)等の設置数		12	12	12	12	12	11	9	9	9	9	9	9	9	9	290	(H25.4)	施設数	環生			地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査/道環境生活部(毎年)

6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶(女性へのあらゆる暴力の根絶)	45	配偶者暴力相談支援センター、民間シェルターへの相談件数 (うち、配偶者・パートナーからの暴力)	11,900 (5,211)	13,137 (6,237)	14,816 (6,964)	14,978 (7,753)	15,248 (7,377)	13,819 (6,543)	14,790 (6,916)	17,205 (8,063)	16,039 (7,681)	16,497 (9,184)	17,816 (10,417)	16,243 (10,126)	—	件	環生	道環境生活部道民生活課調		
	46	配偶者暴力防止法に基づく緊急一時保護施設数	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	—	施設	環生	道環境生活部道民生活課調		
	47	夫婦間における「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」を暴力として認識する人の割合											63.1	—	H23	63.1	—	%	環生	道民意識調査
	48	配偶者からの暴力の相談窓口の周知度											28.7	—	H23	28.7	—	%	環生	道民意識調査
	49	市町村における配偶者暴力相談支援センターの数										2	2	2	3	64	所	環生	北海道・市町村数 全国：設置数 道環境生活部くらし安全推進道民生活課調	
Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備	1 生涯学習の推進	50	大学院の社会人入学者に占める女性の割合	—	37.6	39.1	39.0	37.1	31.5	40.4	45.9	41.5	37.0	46.4	45.5 (H26.4)	—	%	環生	北海道立女性プラザ調	
	2 生涯にわたる健康づくりの推進	51	特定健康診査の男女別受診率 (男)	29.8	29.2	29.1	31.5	29.1	27.7	18.7	19.4	20.4	21.2	—	21.2	—	%	保福	H19までは「基本健康診査受診率」 H20からは「市町村国保に係る特定健診受診率」(参考値) 全国：老人保健事業報告(H19まで) 全国：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」 道：老人保健事業報告補足調査(H19まで) 道：北海道国保連合会提供データ	
			(女)	33.4	36.3	36.4	34.8	35.4	31.3	22.7	23.3	24.3	25.3	—	25.3	—	%	保福		
		52	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)										25.4	24.0	22.1	21.1	20.7	人	保福	H23.1～12月 厚生労働省「人口動態統計月報年計(概数)」
		53	周産期死亡率	5.3	5.6	5.2	5.1	5.0	4.6	4.7	4.7	4.2	4.3	4.1	3.6	3.7	3.7	%	保福	H23.1～12月 厚生労働省「人口動態統計月報年計(概数)」
		54	妊娠11週以下での妊娠の届出率									89.4	89.3	90.2	90.3	H24	90.3	—	%	保福
	55	NICU(新生児集中治療管理室)病床数										122	122	131	131	—	床	保福	周産期母子医療センター保有分	
	3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備	56	シルバー人材センター登録者に占める女性の割合	29.0	28.8	28.7	28.7	28.9	29.3	29.4	29.4	29.1	28.6	28.0	28.2	—	%	経済	(社)北海道シルバー人材センター連合会「シルバー人材センター事業の推移と現況」	
		57	市町村老人クラブ連合会の女性会長数	2	4	4	1	1	1	2	2	3	3	1	1	—	人	保福	道保健福祉部調	
		58	60歳から64歳までの就業率(年平均)										55.6	54.8	55.3	56.0	58.9	%	経済	平成23年数値は平成22年国勢調査を受けての新基準数値。また、全国数値は岩手県、宮城県及び福島県を除く数値。 総務省「労働力調査」
4 相談・支援機能の充実	59	障がい者の実雇用率(民間企業)										1.73	1.78	1.85	1.76	%	経済	北海道労働局「障害者雇用について」		
	60	男女平等参画苦情処理委員への苦情申出受理件数	0	2	1	0	2	0	1	1	1	0	0	0	—	件	環生	道環境生活部道民生活課調		
総合的な推進	61	男女平等参画推進条例に基づく知事への申出件数	140	303	332	366	488	511	572	643	688	790	748	664	—	件	環生	道環境生活部道民生活課調		
	62	条例又は基本計画を策定している市町村数 (条例) (計画)	2/212 17/212	4/212 23/212	6/212 26/212	10/207 34/207	9/180 32/180	12/180 33/180	13/180 34/180	14/180 34/180	16/179 37/179	18/179 39/179	18/179 39/179	18/179 39/179	18/179 41/179 (H25.4)	546/1,742 (H25.4) 1,225/1,742 (H25.4)	件 件	環生	地方公共団体における男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査/道環境生活部(毎年)	

※1 周産期死亡率＝[年間の(後期死産数＋早期新生児死亡数)]÷年間の出産数(出生＋後期死産)×1,000
・後期死産数＝妊娠満22週以後の死産数 早期新生児死亡数＝生後7日未満の死亡数

目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

【基本方向1 男女平等参画の啓発の推進】

(1) 広報・啓発活動の充実[111](①~⑧)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		①② ③④ ⑥⑦ ⑧	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)	男女平等参画社会形成の推進のため、各種広報啓発活動を行うほか、先駆的な活動によって男女平等参画に貢献し、今後の活躍が期待できる個人・団体等を表彰し、男女平等参画社会づくりの気運の醸成を図る。	H26 北海道男女平等参画チャレンジ賞の実施:2件 H25 北海道男女平等参画チャレンジ賞の実施:2件	90	80		環境生活部(道民生活課)
●		①② ③④ ⑥⑦ ⑧	男女平等参画広報誌での広報・啓発	男女平等参画推進条例の基本理念に基づく男女平等参画社会実現のため、情報誌を発行し、男女平等参画に関する認識の浸透を図る。	H26 「イコール・パートナー」の発行:年3回 H25 「イコール・パートナー」の発行:年3回	—	—		環境生活部(道民生活課)
●		①② ④⑦ ⑧	配偶者暴力被害者支援対策費(配偶者暴力相談支援センター体制整備費)	各振興局等に男女平等参画推進員を設置し、北海道男女平等参画基本計画の地域への定着に向けた活動を推進するとともに、道民からの男女平等参画に関する申出を受け、関係機関と連携して処理することにより男女平等参画の推進を図る。	H26 推進員の配置:14人(各総合振興局・振興局1人) H25 推進員の配置:14人(各総合振興局・振興局1人)	13,685	13,685		環境生活部(道民生活課)
●		①⑦	男女平等参画情報BOX事業	道内における男女平等参画関連の取組やイベント等の情報を収集し、道のホームページに公開することとし、地域の様々な情報を多くの方に提供することにより男女平等参画の普及啓発を図る。併せて、都府県等からの事業等の案内についてもホームページに公開する。		赤レンガ・チャレンジ事業	赤レンガ・チャレンジ事業	継続	環境生活部(道民生活課)
●	222	②⑧	中小企業労働福祉推進事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
●	132	①④ ⑧	人権啓発推進事業費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●		⑤	男女平等参画社会づくり推進費(女性プラザ管理運営費)	女性の自立と社会参加を促進するとともに、男女平等参画を推進するため、情報提供事業を中心に多様な学習、交流の機会を提供するほか、調査・研究、文化・健康づくり、相談などにも活用される全道的実践活動の拠点として設置した「北海道立女性プラザ」の管理運営を指定管理者が行う。 指定管理者 公益財団法人北海道女性協会 ○実施事業 ・情報提供事業 ・交流・研修事業 ・調査事業 ・相談事業	H25実績 ○情報提供事業 ・情報誌「えるのす」の発行:2回、発行部数:各3,500部 ・ホームページアクセス件数 109,434件 ・プラザサポーター登録団体数 34団体 ○交流・研修事業 ・男女共同参画週間記念講演会の開催 ・女性プラザ祭の実施(11月) ・男性参画講座(ケアメン入門講座)の実施 ・交流フロアミーティングスペース無料貸出 418団体 ○調査事業 ・道内大学及び短大におけるキャンパス・セクシュアルハラスメント対策等の調査を実施 ○相談事業 ・女性弁護士による女性のための法律相談 実施回数30回(月2~3回)、相談件数97件	21,605	20,401		環境生活部(道民生活課)
●	113	⑤	男女平等参画社会づくり推進費(北海道女性協会補助金)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●	313	⑤	学習情報提供・相談事業[再掲]						教育庁生涯学習推進局(生涯学習課)

目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

【基本方向1 男女平等参画の啓発の推進】

(2) 調査の充実[112](①～②)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	211	①	市町村における女性登用実態調査の実施[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	402	①	市町村男女平等参画関連施策推進状況調査の実施[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		②	男女平等参画関連指標・参考項目現状値把握・公表	指標項目・参考項目の現状値を把握し、毎年の推進状況報告時に公表する。		—	—		環境生活部(道民生活課)
	111	②	男女平等参画社会づくり推進費(女性プラザ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

(3) 情報収集・提供の充実[113](①～②)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	111	①	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	①	男女平等参画情報BOX事業[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		①	男女平等参画関連情報の収集・提供	国の行政情報や各種統計資料、男女平等参画に関する新聞報道などの情報を収集するとともに、市町村等に対して情報を提供する。		—			環境生活部(道民生活課)
	402	①	市町村男女平等参画関連施策推進状況調査の実施[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		②	男女平等参画社会づくり推進費(北海道女性協会補助金)	女性の生活文化と福祉の向上を図り、女性団体相互の連携に努めるとともに、男女平等参画社会づくりに寄与することを目的とした事業に要する経費に対して助成する。 補助先 財団法人北海道女性協会 [女性大学の開催(年2期)、男女平等参画関係法律専門家派遣事業(6回)、教養講演会の開催]	H26 ・女性大学の開催:年2期 ・法律専門家派遣:6か所 ・教養講演会の開催:6か所 H25 ・女性大学の開催:年2期、受講者数:計313人 ・法律専門家派遣(6か所)、相談者数:27人 ・教養講演会の開催(6か所)、受講者数:434人	4,743	4,506		環境生活部(道民生活課)
	111	②	男女平等参画社会づくり推進費(女性プラザ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

(4) メディア等における男女平等の理念への配慮[114](①～⑤)

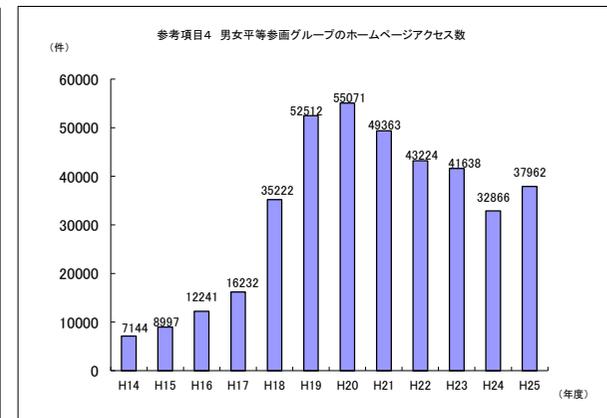
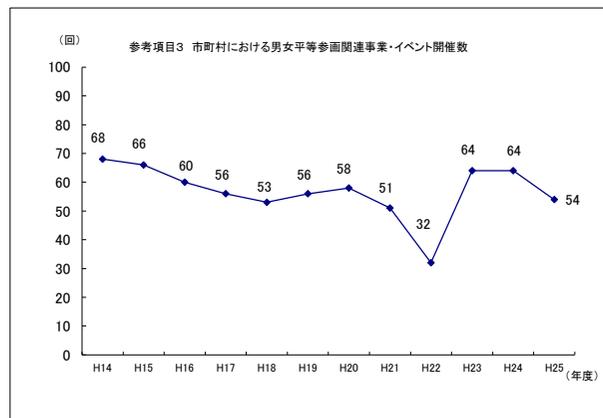
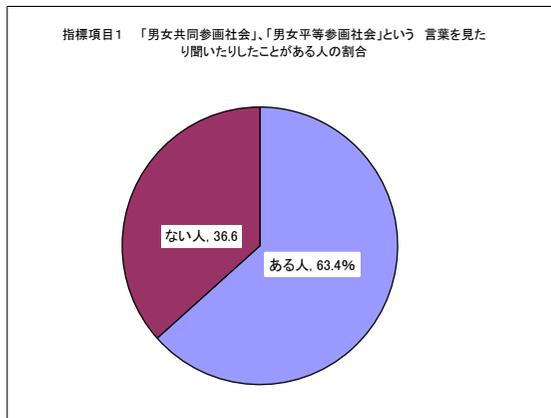
重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	111	①	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	①	男女平等参画情報BOX事業[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		②④	青少年非行防止特別対策事業費	北海道青少年健全育成条例の遵守徹底と青少年に有害な環境の浄化を図るため、行政と地域住民との協働による環境浄化活動を推進するとともに、非行・被害の未然防止等を図るための事業を行う。また、地域や職場で活躍する青少年を顕彰することにより、道内の青少年活動の活発化を図る。	H25 ・立入調査の実施 約2,100件 ・啓発リーフレットの作成・配布 ・少年の主張の実施(14振興局管内及び全道大会) ・青少年顕彰の実施(表彰14件) H26 ・立入調査の実施(強化月間 7月、11月) ・啓発リーフレットの作成・配布 ・少年の主張の実施(14振興局管内及び全道大会) ・青少年顕彰の実施	4,065	3,516		環境生活部(道民生活課)
		③	男女平等参画の視点からの公的広報の推進	性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージを社会に浸透させるため道の発行する広報・出版物が守るべき表現方法などのガイドラインとして「公的広報の手引き」により職員に周知を行う。		—	—		環境生活部(道民生活課)
		⑤	情報活用の実践力の育成を図る指導の充実	必要な情報を適切に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信・伝達できる能力を育成するために、教員研修や学校教育指導等を通して、児童・生徒の主体的な活動を一層取り入れた授業の工夫・改善を図る。	児童生徒の発達段階を踏まえ、各教科や総合的な学習の時間等において、情報を活用して自己の生き方や社会を豊かにするための基礎・基盤としての情報活用の実践力を育成する。	—	—		教育庁学校教育局(高校教育課・義務教育課)

目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

【基本方向1 男女平等参画の啓発の推進】

(5) 国際交流・国際理解・国際協力の促進[115](①～③)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		①	英語指導力向上推進事業	英語教員指導者養成及び小学校の外国語活動担当教員、中学校・高等学校の英語教員の英語指導力の向上を目的とする。	H26・英語教員指導者養成研修 ・英語指導教員短期集中講座 ・小学校外国語活動実践研修講座 H25・中学校、高等学校英語教員指導者養成研修(中学校教諭21名、高等学校教諭25名参加) ・英語指導教員短期集中講座(中学校教諭19名、高等学校教諭26名参加) ・小学校外国語活動実践研修講座(小学校教諭10名参加)	14,703	13,067		教育庁学校教育局(義務教育課)
●		①	語学指導等外国青年招致事業	高等学校等における外国語教育及び国際理解教育の充実を図るため、外国語指導助手を諸外国から招致し、教育局等に配置する。	H26・英語科等設置校配置6人 ・教育局・拠点校配置56人 H25・英語科等設置校配置6人 ・教育局・拠点校配置56人	301,856	303,261		教育庁学校教育局(高校教育課)
●		①③	HIECC補助金	地域の国際交流等に携わる道民を諸外国に派遣し、現地視察や関係者との意見交換などを通じて、本道との差異やこれからの国際協力等のあり方などを学ぶとともに、国際交流等に対する理解を深め、国際的な視点を生かした豊かな地域づくりを進める人材を養成することにより、地域の国際化を促進する。	H26 国際協力研修団(6名)を東アジア地区へ派遣 H25 国際協力研修団(6名)を東アジア地区へ派遣	1,532	1,532		総合政策部(国際課)



目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

【基本方向2 男女平等の視点に立った教育の推進】

(1) 家庭における男女平等教育の推進[121](①～③)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●	111	①③	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

(2) 学校における男女平等教育の推進[122](①～⑤)

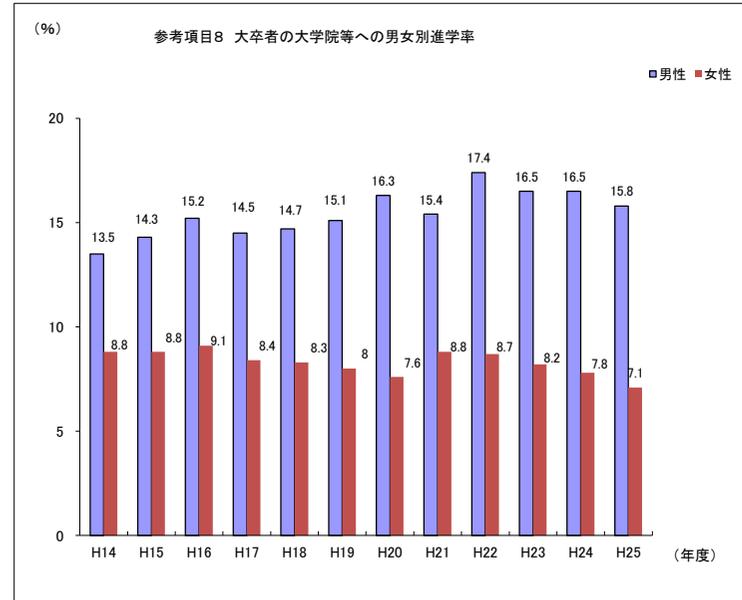
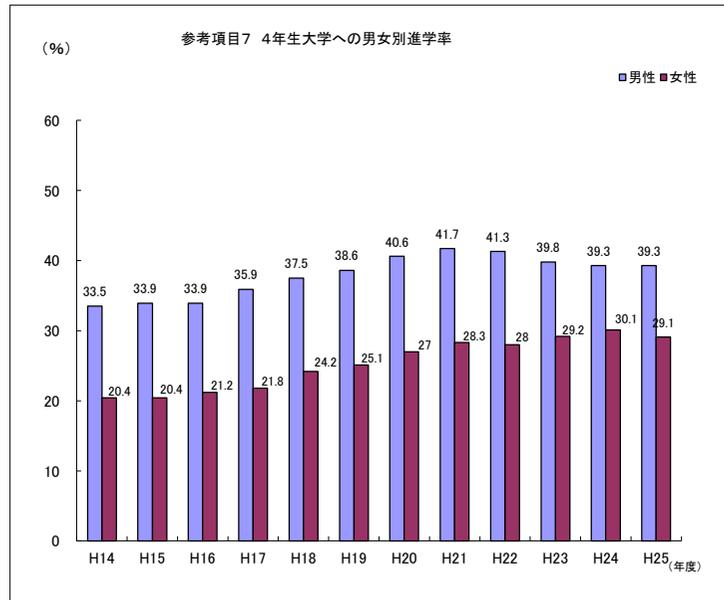
重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		①	児童生徒の人権や男女平等に配慮した教育の推進	児童生徒の心身の発達段階に応じ、教育活動全体を通じて、人権や男女の平等・相互理解について学習の充実を図る。指導に際しては、家庭や地域社会との連携を図り、児童生徒が体験的な学習を通して理解を深めることができるよう配慮する。	・教科、特別活動、総合的な学習の時間など、様々な場面における指導 ・道教委や関係機関の作成した指導資料に基づく指導 ・各種研修会や会議を活用した教職員への啓発	—	—		教育庁学校教育局 (高校教育課)
●		②	進路指導対策費	高等学校等における進路指導上の諸問題について研究協議し、進路指導の充実を図る。 ・開催地:1会場、開催日数:2日間、参加対象:高等学校・特別支援学校及び中等教育学校の進路指導担当教員、教育行政機関等の職員、関係企業人事担当者等	H26 開催地:札幌市内、開催日:平成26年4月24日～25日、参加人員:114人 H25 開催地:札幌市内、開催日:平成25年4月24日～25日、参加人員:114人	1,230	1,220		教育庁学校教育局 (義務教育課)
●		②	新規卒卒者求人確保対策費	高等学校の進路担当教員による事業所訪問を行い、新規高等学校卒業者の職場開拓と求人確保を図る。	H26 実施予定学校数:213校 H25 実施学校数:延べ213校	4,509	4,509		教育庁学校教育局 (高校教育課)
●		③	教科等研修講座費(家庭科、技術・家庭科教育)	北海道立教育研究所が実施する家庭科、技術・家庭科教育研修講座において、家庭を取りまく環境の変化に対応し、男女が共同参画して家庭を築いていくという視点から、食物、被服、介護等についての教育内容の充実を図る。 講座数:1講座、参加対象:小・中・高・特別支援学校及び中等教育学校教員、期間3日間	H26 1講座 3日間 30名 H25 1講座 3日間 20名	940	1,121		教育庁学校教育局 (義務教育課)
●		④	生徒指導等研修講座費(教育相談)	北海道立教育研究所が実施する教育相談研修講座において、性の正しい知識と男女両性の特性や役割を理解させ、人間尊重に基づく人間関係と望ましい生き方を学ばせるための具体的な方法を探る。 講座数:2講座、参加対象:小・中・高・特別支援学校及び中等教育学校教員、期間3日間	H26 2講座 各3日間 42名 H25 2講座 各3日間 44名	1,457	1,457		教育庁学校教育局 (義務教育課)
●		④	生徒指導研究協議会費	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校及び中等教育学校における生徒指導上の諸問題に関し、研究協議を行うとともに関係者による情報交換を行い共通理解を深め、広域的・総合的な非行防止の啓発と対策を強化し、生徒指導の充実と一層の推進を図る。	H26 地区別協議会(各教育局)開催予定 H25 地区別協議会(各教育局)1,229人参加	6,288	6,220		教育庁学校教育局 (義務教育課)
●		④	配偶者暴力被害者支援対策費(職務関係者研修費・若年者予防啓発)	配偶者暴力被害者からの相談を受けるにあたり、直接対応する関係職員が、配偶者からの暴力に関連する分野についての理解、知識を得るための専門研修を行う。また、将来的なDVの予防対策として、若年層の予防啓発を行う。	H26 ・DV被害者の早期発見と対応に関する全道セミナー(札幌市) ・配偶者暴力防止に関する研修会(4か所) H25 ・DV被害者の早期発見と対応に関する全道セミナー(札幌市)8/19 ・配偶者暴力防止に関する研修会(4か所) ・DV防止に関する高校生向けモデル事業(30か所)	1,637	571		環境生活部 (道民生活課)
●		⑤	「男女平等教育ガイドブック」の作成、インターネットによる情報提供	教育庁との連携により作成した高校生向けガイドブックについてインターネットを活用して周知する。		—	—		環境生活部 (道民生活課)

目標Ⅰ 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

【基本方向2 男女平等の視点に立った教育の推進】

(3) 社会における男女平等教育の推進[123](①～⑥)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	253	③	課題対応型学習活性化セミナー[再掲]						教育庁生涯学習推進局(生涯学習課)
		③	社会教育指導者研修	生涯学習・社会教育推進上の課題とその解決のための具体的方策に付いての研修を行う。 対象:道、市町村の社会教育主事、社会教育担当者等	H26 2日日程 研修受講者数253名 H25 2日日程 研修受講者数229名	-	-		教育庁生涯学習推進局(生涯学習課)
	111	④	男女平等参画社会づくり推進費(女性ブランチ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	313	④	学習情報提供・相談事業[再掲]						教育庁生涯学習推進局(生涯学習課)
	111	⑤⑥	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)



目標 I 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

【基本方向3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透】

(1)性の尊重についての認識の浸透[131](①～③)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	女性と子どもの健康支援対策事業	思春期保健関係職員の連携を強化し、対策の推進と地域相談体制の強化、健康教育を推進する。	・関係者によるネットワーク会議や事例検討、研修会の開催 ・地域住民に対する普及啓発のための健康教育の実施	3,100	2,854		保健福祉部 (子ども未来推進局)
		②	性教育・薬物乱用防止教育研究協議会費	性教育・薬物乱用防止教育に係わる指導者の指導力の向上を図るとともに、保護者や関係機関と情報を共有し、学校・家庭・地域が一体となった性教育・薬物乱用防止教育を推進する。	性教育・薬物乱用防止教育研究協議会の開催 参加対象者:小・中・高等学校の教職員、市町村教育委員会職員、PTA等(H25 113名参加) 開催場所:札幌市(H25・H26)	1,951	1,771		教育庁学校教育局 (健康・体育課)
		③	女性と子どもの健康支援対策事業	母体保護法による受胎調節実地指導員の指定及び指定証、標識の交付等に関する事務を行う。	H26 指定証交付件数:20件(見込) 標識交付件数:20件(見込) H25 指定証交付件数:41件 標識交付件数:16件 指定証訂正件数:3件	157	157		保健福祉部 (子ども未来推進局)
	222	③	中小企業労働福祉推進事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)

目標 I 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

【基本方向3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透】

(2) 女性への暴力等の根絶についての認識の浸透[132](①～④)

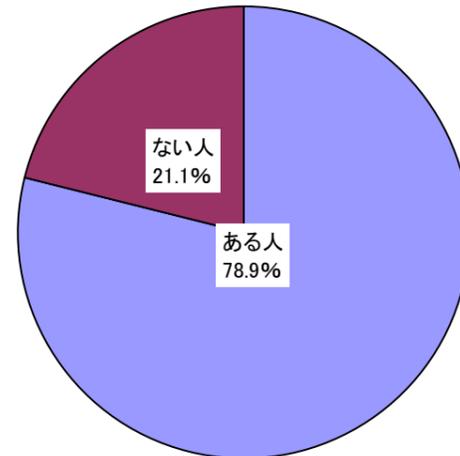
重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	被害者相談受理体制の整備	性犯罪等被害者の相談及び被害申告を促進するため、警察本部・指定交番等に被害者相談窓口を開設している。また、被害者等に相談電話の利用を促進するために、利用カードを配布する。	・性犯罪被害110番(フリーダイヤル)の設置:警察本部・各方面本部 ・性犯罪等110番利用カードの配布	40	40		警察本部警務部(警務課) [総務部(警察相談課)]
		①	地域安全推進事業費(犯罪被害者等支援推進事業)	犯罪被害者等への総合的な支援を行うため、民間の犯罪被害者支援団体と連携した相談業務を行うほか、道民意識の高揚のための普及啓発事業などを行う。	・「北海道被害者相談室」(総合相談窓口)の設置 ・「性暴力被害者支援センター北海道」(性暴力被害者専用の相談窓口)の設置 ・性暴力被害者支援に関わる看護職・アドボケーター養成講座の実施 ・北海道犯罪被害者等支援フォーラムの開催 ・北海道犯罪被害者等支援推進委員会の運営	6,917	6,458		環境生活部(道民生活課)
	111	①	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	222	②③	中小企業労働福祉推進事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
	231	②	庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止啓発活動[再掲]						総務部(人事課)
	231	②	市町村におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進[再掲]						総合政策部(市町村課)
		②③	人権啓発推進事業費	基本的人権の尊重とその擁護についての正しい理解と人権思想の普及高揚を図るため、市町村での地域密着型の人権啓発事業とともに、北海道全域にわたる広域的人権啓発事業を実施する。	・DV被害者支援啓発リーフレット等の作成配布(H25、H26) ・DV被害者の早期発見と対応に関する全道セミナーの開催(H25、H26) ・性犯罪被害者等支援啓発リーフレット等の作成配布(H25、H26) ・日本ハムファイターズと連携した人権啓発活動の実施(H25) ・市町村への人権啓発委託事業のイベント、講演会等の人権啓発資料及び人権啓発物品の配布(H25、H26)	35,213	31,700		環境生活部(道民生活課)
	114	②	青少年非行防止特別対策事業費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	261	③	配偶者暴力被害者支援対策費[再掲]						環境生活部(道民生活課)

目標 I 男女平等参画の実現に向けた意識の改革

【基本方向3 性の尊重など女性の人権についての認識の浸透】

	③	女性に対する暴力事犯等の防止に関する広報啓発活動の推進	ストーカー、DV、迷惑行為事案等に的確に対応するため、道警察のホームページに防止対策等を掲出するとともに、研修会等における被害者支援方策等に係る講演を行うなど、女性に対する暴力事犯等の防止に関する広報啓発等を行う。		—	—		警察本部生活安全部 (生活安全企画課)
261	③④	女性相談援助センター管理費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
111	④	配偶者暴力被害者支援対策費(配偶者暴力相談支援センター体制整備費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
341	④	女性相談援助対策事業費(女性相談援助推進費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

指標項目3 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」という言葉を見たり聞いたりしたことのある人の割合



目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大】

(1) 審議会等への女性の登用の促進[211](①～⑤)

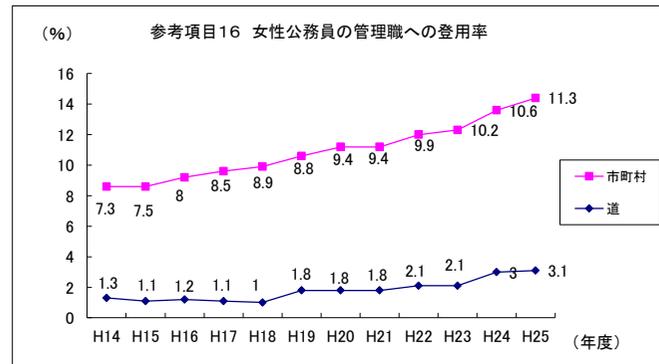
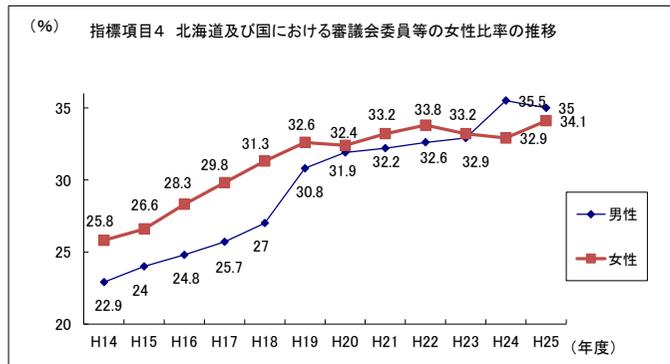
重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	道の審議会等委員への女性の登用の推進	道の審議会等への女性委員の登用について、第2次北海道男女平等参画基本計画において登用率を40%にするという目標を定め、平成29年度末までの達成に向け、北海道男女平等参画推進本部を通し、積極的な登用を図ることとし、女性の政策・方針決定の場の拡大に取り組む。	H25.4.1現在 35.0%、H26.4.1現在 36.3%	—	—		環境生活部 (道民生活課) [各部・教育・警察]
		②	女性人材リストの整備	審議会等委員の選任のための女性人材リストを整備するなどして、女性委員の登用を促進する。	H26.3.27現在 リスト登載者 378名	—	—		環境生活部 (道民生活課)
		③	市町村における女性登用実態調査の実施	市町村における女性の登用状況の実態を調査する。 ・調査内容: 女性の議員数、委員会、審議会等の女性委員数、女性管理職員数 ・調査時期: 6月	<議会議員中に占める女性議員数(H25.3.31現在)> 市町村数 うち女性登用市町村数 総委員数 うち女性数 女性比率 179 119 2,388人 242人 10.1% <委員会、審議会等の女性委員数(H25.4.1現在)> 委員会等数 うち女性登用委員会数 総委員数 うち女性数 女性比率 4,233 2,844 41,585人 7,849人 18.9% <市町村における女性管理職の在職状況(H25.4.1現在)> 管理職員総数 うち女性数 女性比率 8,899人 1,010人 11.3% ※管理職とは課長相当職以上である	—	—		環境生活部 (道民生活課)
401	④		各種審議会経費 (男女平等参画審議会運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
111	⑤		男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大】

(2) 役職等への女性の登用の促進[212](①～⑤)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		①	道における女性職員の採用と登用	女性の意見を行政の広い分野に生かすため、女性公務員の採用、管理職への登用を推進する。	<女性管理職の在職状況(H25.4.1現在)> 総数 うち女性数 女性比率 知事部局 2,765人 121人 4.4% 各種委員会 83人 1人 1.2% 教育委員会 470人 23人 4.9% 警察本部 1,490人 29人 1.9% ※管理職とは主幹相当職以上である <女性公務員の採用状況> (H25.4.1～H26.3.31) 総数 うち女性数 女性比率 知事部局 423人 199人 47.0% 各種委員会 8人 0人 0.0% 教育委員会 22人 10人 52.9% 警察本部 505人 119人 23.6%	—	—		総務部(人事課) 教育庁総務政策局(総務課) 警察本部警務部(警務課)
●		②	女性地方公務員の登用等の促進	女性公務員の登用・職域拡大等について、「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針」(平成17年12月20日人事院事務総長通知)を参考にしながら、各市町村が適切な対応を行うよう助言し、また、情報提供に努める。		—			総合政策部(市町村課)
●	211	②	市町村における女性登用実態調査の実施[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●		④	各種団体等における方針決定過程への女性の参画促進	各種団体等における方針決定過程への女性の参画促進及び女性職員の登用等について、理解と協力を働きかける。		—	—		環境生活部(道民生活課)
●	241	④	北海道商工会連合会指導事業費補助金(若手後継者育成等地域活性化事業費)[再掲]						経済部(中小企業課)
●	111	⑤	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)



目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援】

(1) 家庭生活への男女の平等参画の促進[221](①~②)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①②	北海道子ども未来づくり推進費	総合的かつ計画的に少子化対策を推進するため、第二期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の円滑な推進を図るための体制整備や、大学生等に対し、家庭を築く意義や子育てのすばらしさへの理解促進を図るための講義を実施する。	H26 ・少子化対策圏域協議会の運営 ・次代の親づくりのための教育の実施 H25 ・少子化対策圏域協議会の運営 ・次代の親づくりのための教育の実施	4,195	2,635		保健福祉部 (子ども未来推進局)
	222	①	中小企業労働福祉推進事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
	223	①	誰もが働きやすい職場環境づくり事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
	122	①	教科等研修講座費 (家庭科・技術家庭科教育)[再掲]						教育庁学校教育局 (義務教育課)
	111	①	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	132	①②	人権啓発推進事業費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	①②	男女平等参画社会づくり推進費 (女性プラザ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	113	①②	男女平等参画社会づくり推進費 (北海道女性協会補助金)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

(2) 仕事と生活の調和に関する意識啓発[222](①~⑤)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●	223	①③④⑤	誰もが働きやすい職場環境づくり事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
●		①④⑤	中小企業労働福祉推進事業費	労働時間の短縮及び男女雇用機会均等などを促進するため、普及啓発を実施する。 職業病・労働災害を防止し、労働者の安全と健康を確保するため、意見交換・普及啓発を実施する。	H25 ・労働問題セミナーの開催 15か所 ・北海道職業病対策協議会の開催 1回 ・労働災害防止会議 20回 H26 ・労働問題セミナーの開催 14か所 ・北海道職業病対策協議会の開催 1回 ・労働災害防止会議 15回	504	403		経済部 (雇用労政課)
●		①	「北海道すきやき隊(子育て応援団)」への加入促進	家庭と仕事の両立に資する職場環境の整備や地域における子育て支援活動の応援などに取り組む企業、団体などによる全道規模の組織「北海道すきやき隊(子育て応援団)」への登録促進を図る。	H25 102企業・団体	—	—		保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		①	女性医師等就労環境改善緊急対策事業	医療機関における就労環境を改善し、子どもを持つ医師が働きやすい職場づくりを総合的に推進することにより、育児と仕事を両立しつつ働きやすい職場環境の普及を図る。	H25 6医療機関 H26 6医療機関	63,699	61,270		保健福祉部 (地域医療課)
●	111	②	男女平等参画社会づくり推進費 (女性プラザ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●	113	②	男女平等参画社会づくり推進費 (北海道女性協会補助金)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●	111	②	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●	221	③④	北海道子ども未来づくり推進費[再掲]						環境生活部(道民生活課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進
 【基本方向2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援】
 (3) 育児、介護の支援体制の充実[223](①～⑨)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		①	母子家庭等生活支援事業費補助金	ひとり親家庭等の地域での生活を総合的に支援し、その生活の安定を図ることを目的に奉仕員の派遣や相談・支援事業を行う市町村に対し、補助する。	H26 奉仕員派遣事業:12市町 H25 奉仕員派遣事業:7市	1,212	1,295		保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		①	児童虐待防止対策推進事業費	近年急増する児童虐待問題に対応するため、平成12年5月に「児童虐待の防止等に関する法律」が制定され、児童虐待の防止に関する地方公共団体の責務等が規定されたことから、児童虐待防止に関する施策のより一層の推進を図る。また家庭養育機能の低下に伴い複雑・多様化している子どもの問題に的確に対応するため、児童相談所等の相談・援助機能を強化する。	H26・H25 ・妊娠期・出産期からの切れ目のない子育て支援事業 ・児童相談所保護機能・虐待通告対応強化事業 ・里親総合支援事業 ・児童家庭支援センター運営事業:8か所 ・ふれあい心の友訪問等援助事業 ・児童虐待法的対応機能・医療的機能強化事業	112,673	113,191		保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		①	児童虐待防止対策緊急強化事業	安心こども基金を活用し、児童相談所等における児童の安全確認のための体制強化、児童虐待防止対策強化のための広報啓発、児童虐待防止強化のための人材育成、児童相談所・市町村の体制強化のための環境改善、児童虐待防止の緊急対応強化の取組を実施することにより、児童虐待防止対策の緊急的な強化を図る。	H25 ・児童相談所・市町村の体制のための環境改善 ・児童虐待防止対応強化の取組	269,372	-	H25年度予算事業終了	保健福祉部 (子ども未来推進局)
●	341	①	家庭教育相談事業費[再掲]						教育庁生涯学習推進局(生涯学習課)
●		①②④	特別保育事業推進費補助金	休日保育や延長保育などの特別保育の普及と、保育所の地域における機能を高めるための事業に対し助成する。	H25 ・休日保育事業 19施設(16市町) ・病児・病後児保育事業 22施設(17市町) ・延長保育促進事業 150施設(33市町) H26(予定) ・休日保育事業 19施設(16市町) ・病児・病後児保育事業 24施設(18市町) ・延長保育促進事業 160施設(35市町)	506,854	508,568		保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		①	子どもをもつ医師の就労環境整備事業	出産、育児及び再就業に不安を抱える女性医師等に対し、復職のための研修受入医療機関の紹介や出産育児等と勤務との両立を支援するための助言等を実施するほか、女性医師の離職防止や復職支援を行う各種制度周知・広報活動を行う。 ①相談員(コーディネーター)を配置・復職研修受入調整等の実施。 復職支援プログラムの作成・研修の実施。 ②「短期間正規雇用」導入 ③各種制度周知・広報活動(H25)	H25 ①4医療機関等 ②1医療機関 H26 ①4医療機関等 ②2医療機関	53,546	52,898		保健福祉部 (地域医療課)
●	341	①	家庭児童相談室設置運営事業費[再掲]						保健福祉部 (子ども未来推進局)
●	341	①	児童相談所運営費[再掲]						保健福祉部 (子ども未来推進局)
●	342	①	高齢者総合相談・虐待防止センター運営事業費[再掲]						保健福祉部 (高齢者保健福祉課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援】

(3) 育児、介護の支援体制の充実[223](①～⑨)

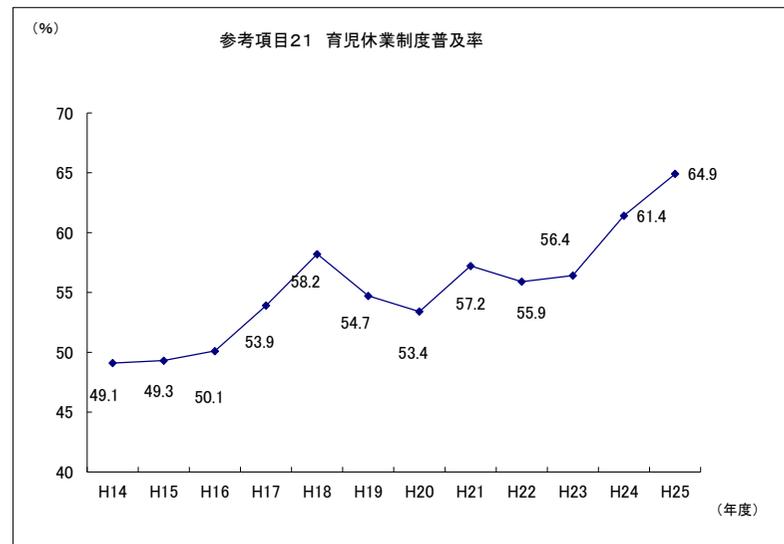
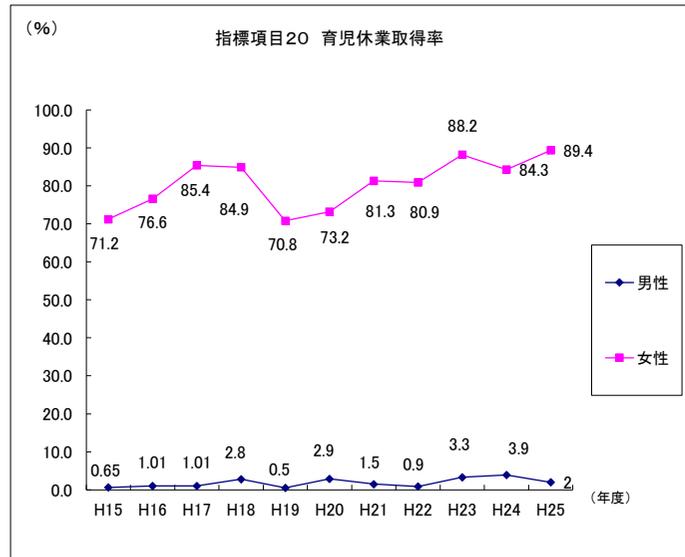
重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		②⑤	誰もが働きやすい職場環境づくり事業費	男女が共に能力を発揮することができ、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を図るため、両立に関する法や制度の普及啓発を行う。	○ 両立支援制度普及啓発事業 H25 ・仕事と家庭両立支援推進協議会の開催 1回 ・「仕事と家庭を考えるシンポジウム」の開催 1回 ・両立支援推進企業表彰 ・両立支援促進・就業環境改善アドバイザーの派遣 ・両立に関する啓発用リーフレットの作成 1,300部 H26 ・仕事と家庭両立支援推進協議会の開催 1回 ・「仕事と家庭を考えるシンポジウム」の開催 1回 ・両立支援推進企業表彰 3法人 ・両立支援促進・就業環境改善アドバイザーの派遣 ・両立に関する啓発用リーフレットの作成 1,300部	1,486	1,188		経済部 (雇用労政課)
●		②	ファミリー・サポート・センター設置促進事業	仕事と家庭の両立を地域で支えるファミリー・サポート・センターの設置促進を図るため、既設ファミリー・サポート・センターの職員と設置を検討している市町村職員等による意見交換会の実施やHP等でファミリー・サポート・センターの事業紹介などを実施する。	H25、26: 意見交換会開催、ホームページ等による情報発信	赤レンガ・チャレンジ事業	赤レンガ・チャレンジ事業	継続	経済部 (雇用労政課)
●		②	看護職員就労対策費	看護職員確保の課題を踏まえ、その解消のための諸対策を総合的に推進し、看護職員の就業確保と定着を図るとともに、看護職員の資質の向上を図る。	H26 病院内保育所運営事業 161か所(予定) H25 病院内保育所運営事業 145か所	501,988	442,776		保健福祉部 (医務業務課)
●		③	放課後児童クラブ設置促進事業	小学校等において教材等の保管場所として使用されている空き教室等を整備し、放課後児童クラブとして使用するために必要な建物改修等の費用に対して助成する。 補助先 市町村 補助率 2/3(国1/3、道1/3) ※札幌市、旭川市及び函館市は、1/3(国1/3)	H25 改修3施設	1,800	-	H25限りで事業終了	保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		③	児童館・児童センター・放課後児童クラブ室の充実	児童の健全育成を図るため、児童館、児童センター及び放課後児童クラブ室の充実に努める。	H26 ・放課後児童クラブ室(改築3か所、大規模修繕1か所) H25 ・児童館(創設1か所、大規模修繕1か所) ・児童センター(創設2か所、改築1か所)	85,004	24,044		保健福祉部 (子ども未来推進局)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進
【基本方向2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援】
(3) 育児、介護の支援体制の充実[223](①～⑨)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		③	放課後児童対策等事業費補助金	国の「放課後子どもプラン」に基づき、放課後児童クラブを通じて放課後児童対策のより一層の推進を図るとともに、母親クラブ、民営児童館の活動費に対し助成する。	H26・放課後児童対策事業費補助金(553クラブ) ・放課後児童クラブ支援事業[障害児受入推進事業(277クラブ)] ・放課後子ども環境整備事業(19クラブ) H25・放課後児童対策事業費補助金(546クラブ) ・放課後児童クラブ支援事業[障害児受入推進事業(276クラブ)] ・放課後子ども環境整備事業(17クラブ)	1,359,323	1,485,620		保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		③	児童健全育成体制整備事業費補助金	放課後児童の数が国庫補助基準(10人以上)に満たない放課後児童クラブの運営を支援し、放課後等における家庭に代わる生活の場の提供など、児童の健全育成環境の向上及び子育てと仕事の両立支援を図る。	H25 8市町村 8クラブ	1,436	-	H25限りで事業終了	保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		③	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(放課後子どもプラン推進事業費補助金)	放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後子ども教室の設置を推進する。 ・推進委員会の設置、指導者研修の実施	H26 59市町村 113教室 H25 60市町村 111教室	82,395	69,579		教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
●	222	⑤	中小企業労働福祉推進事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
●	221	⑤	北海道子ども未来づくり推進費[再掲]						保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		⑥	介護支援専門員資質向上事業費	介護保険制度の円滑な施行を図るため、要介護認定や介護サービス計画の作成に関わる介護支援専門員(ケアマネジャー)などの養成を行う。	H25・H26 ・介護支援専門員養成のための試験及び実務研修の実施(H25実績:受験者数7,844人、合格者数1,155人) ・介護支援専門員研修(更新、専門、再、主任)の実施(H25実績:3,301人) ・要介護認定調査員及び介護認定審査会委員研修の実施(H25実績:4,742人) ・主治医研修の実施(H25実績:回数:8回 受講者数:715名)	9,828	9,652		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)
●		⑥	介護福祉士養成施設運営事業費補助金	福祉人材を養成・確保するため、「社会福祉士及び介護福祉士法」の規定に基づく介護福祉士養成施設の運営費に対して助成する。	H26・H25 介護福祉士養成施設への運営費補助(1か所)	3,472	4,062		経済部 (人材育成課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進
【基本方向2 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援】

●	333	⑥	認知症対策総合支援事業費[再掲]						保健福祉部 (高齢者保健福祉課)
●	332	⑦	地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業) (福祉振興・介護保険基盤整備事業)[再掲]						総合政策部計上保健 福祉部(福祉援護課)
●	332	⑦	すべての人にやさしいまちづくり推進事業費[再掲]						保健福祉部 (福祉援護課)
●		⑧	母子家庭等就業・自立センター事業	就業に関する相談、技能取得、就業情報提供するとともに、地域生活や養育費に関する専門的な相談を行うなど、総合的な支援をきめ細かく実施し、母子家庭の母等の自立を支援する。 ・就業支援(就業相談、就業促進活動、相談関係者の活動支援) ・講習会(セミナー) ・就業情報提供 ・地域生活支援事業	H26・H25 実施箇所:7か所(札幌、道南圏、オホーツク圏、道北圏、釧路・根室圏、十勝圏、道央圏)	36,571	390,321		保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		⑨	「せわずき・せわやき隊」の参加促進	地域で子育て支援を行うボランティア団体「せわずき・せわやき隊」の参加促進を図る。	H25 95市町村	—	—		保健福祉部 (子ども未来推進局)
●		⑨	認知症サポーター養成事業	高齢化が急速にすすみ、認知症の方々が急増するなか、誰もがその人らしく安心して暮らしていくための地域づくりを目的とした全国的なキャンペーン「認知症サポーター100万人キャラバン」を、市町村等と連携して推進し、平成26年度末までに道内で16万人の認知症サポーターが養成されるよう取り組む。	H25 認知症サポーター数 194,227人(H26.3.31時点)	753	103		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)



目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向3 就労等の場における男女平等の確保】

(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保[231](①～⑥)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	111	①④⑥	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	223	②③	誰もが働きやすい職場環境づくり事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
	222	②③⑤	中小企業労働福祉推進事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
		⑥	市町村男女平等参画関連施策推進状況調査の実施(セクシュアル・ハラスメント防止対策実態調査)	市町村における男女平等参画関連行政施策の状況を把握し、市町村相互の情報の共有及び施策推進の参考に資するため、施策推進状況調査を実施する。	セクシュアル・ハラスメント対策の状況(H25:指針作成42市町村、相談窓口設置81市町村、研修実施 11市町)	—	—		環境生活部(道民生活課)
		⑥	庁内におけるセクシュアル・ハラスメントの防止啓発活動	セクシュアル・ハラスメントの相談体制を整備し、本庁各部、各総合振興局及び振興局等に相談員を配置している。職場研修としてセクハラに関する事項を含めるよう指導し、新任管理職員等に対する研修において、必要な時間を配置する。パンフレット、ポスターの配布などによりセクハラに関する意識啓発を行う。	相談員配置:H26 199箇所 314人 H25 199箇所 316人	—	—		総務部(人事課)
		⑥	市町村におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメントの防止対策の推進について、男女雇用機会均等法や同法に基づく指針に十分に留意するとともに、人事院規則等も参考にしながら、各市町村の実情に応じた実効性のある対応策が講ぜられるよう助言する。		—	—		総合政策部(市町村課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向3 就労等の場における男女平等の確保】

(2) 職業能力開発の充実[232](①～②)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	養成・転職職業訓練費	道立高等技術専門学院において若年者・離転職者等を対象に、職業に必要な技能・知識を付与するための職業訓練を実施する。 学院数:8、訓練定員:1,280人、訓練期間:1年・2年	訓練人員:H26(定員) 1,280人 H25(実績) 995人	73,254	70,847		経済部 (人材育成課)
		①	緊急再就職訓練費	雇用情勢が厳しい状況の中で、離職者の再就職に当たり、職業能力開発を必要とする求職者が増加していることから、幅広い教育訓練資源を有する民間機関を最大限活用することで、職業訓練受講機会の確保・拡大を図るとともに、多様な訓練受講機会を創出することにより、再就職の促進を図る。	訓練人員:H26(予定) 5,210人 H25(実績) 3,785人	1,781,130	1,830,412		経済部 (人材育成課)
		①②	母子家庭の母等委託訓練費	民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、訓練受講及び就職への意識啓発を目的とした準備講習を実施した後に、委託訓練を機動的に実施することにより、就職に必要な知識・技能の習得を図り、児童扶養手当受給者及び生活保護受給者の職業的自立の促進に資する。 【訓練内容】 母子家庭の母等の職業的自立の促進を図るため、地域のニーズに対応した就職に必要な知識・技能を習得する短期間の職業訓練を実施する。 (1)対象者:母子家庭の母及び生活保護受給者等であって、ハローワークに求職申込を行っている者 (2)実施方法:高等技術専門学院が民間教育訓練機関等に委託して実施する (3)訓練期間:準備講習～5日間程度 委託訓練～標準3ヶ月(300時間) (4)訓練定員:200名	H26(予定) 12コース 200人 H25(実績) 5コース 53人	59,318	47,933		経済部 (人材育成課)
		①②	就職支援委託訓練費	主としてパート就労希望者に対し、機動的な職業訓練(速成訓練)を実施することにより就労の促進を図る。 【訓練内容】 (1)対象者:主としてパートタイム求職者 (2)実施方法:直轄～高等技術専門学院が会場等を直接借り上げて実施 (3)訓練期間:1カ月未満 (4)計画定員:4コース 60人	H26(予定) 4コース 60人 H25(実績) 2コース 17人	3,021	2,688		経済部 (人材育成課)
		②	職場適応訓練費	障がい者などの就職が困難な求職者が作業環境に適應することを容易にするため、職場適応訓練を事業主に委託して実施し、就職促進を図る。	訓練人員:H26(予定) 81人 H25(実績) 40人	77,013	72,310		経済部 (人材育成課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向3 就労等の場における男女平等の確保】

(3)再就業への支援[233](①～③)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	「北海道女性医師バンク」への支援協力	近年、女性医師の割合が増加する一方、出産や育児のために、やむを得ず離職する場合も多く見受けられる。このため、北海道地域医療振興財団に「北海道女性医師バンク」を設置し、多様な就業形態の提供を通じ、女性医師の復職の推進、キャリア継続を支援する。	H25 ・バンク登録医師数：24名(H17からの累計) H26 ・バンク登録医師数：24名(予定)	27,384	23,125		保健福祉部 (地域医療課)
		②	福祉人材センター運営事業費	地域での福祉サービスに対する理解を深め、新たな福祉マンパワーの育成、潜在福祉マンパワー就労を促進する。 委託先 社会福祉法人北海道社会福祉協議会 ・福祉人材センター ・福祉人材バンク (6市社会福祉協議会一函館、旭川、苫小牧、北見、帯広、釧路)	運営委託先 福祉人材センター：1か所、福祉人材バンク：6か所	73,129	73,701		保健福祉部 (福祉援護課)基盤G
		②	就職支援委託訓練費	離転職者・パート就労希望者・知的障がい者や産業・地域・年齢間における労働力のミスマッチにより生じた求職者に対し、機動的な職業訓練を実施することにより、再就職等の促進を図る。	訓練人員：H26(予定) 302人 H25(実績) 135人	60,409	59,096		経済部 (人材育成課)
	232	②	緊急再就職訓練費[再掲]						経済部(人材育成課)
	111	③	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

(4)多様な働き方への支援[234](①～②)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		②	IT活用等による在宅就業支援事業	ひとり親や障害のある方の経済的な自立を目的として、ITを活用した在宅就業を希望する方に、必要な知識や技術の習得訓練を行い、在宅就業に結びつける「IT活用等による在宅就業支援事業」を委託事業として実施する。	H25 ・ひとり親等に対応した業務開拓 ・在宅就業に必要な知識、技術訓練、能力開発 ・訓練手当の給付 等 ・研修生 H25：300名終了(H24からの継続)	439,641	-	H25年度で事業終了	保健福祉部 (子ども未来推進局) (障がい者保健福祉課)
●	111	②	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向3 就労等の場における男女平等の確保】

(5)パートタイム労働者や派遣労働者等の雇用環境の整備[235](①～③)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		①	非正規労働者均衡待遇・正社員化促進事業	非正規労働者の正社員との均衡ある待遇や正社員化に取り組む企業を発掘し、その情報を広く情報発信することにより、道内企業における非正規労働者均衡待遇・正社員化を促進する。	H25 ・優良事例の発掘 ・ホームページの制作 ・セミナーの開催など	10,894	0	終了 (単年度事業)	経済部 (雇用労政課)
●		②	中小企業労働相談費	合理的労使関係の確立を図るため、中小企業労働相談所の活用促進を図るとともに労働問題について労使の相談に応じる。	H25 中小企業労働相談件数:1,879件	7,820	4,763		経済部 (雇用労政課)
●	233	③	就職支援委託訓練費[再掲]						経済部 (人材育成課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

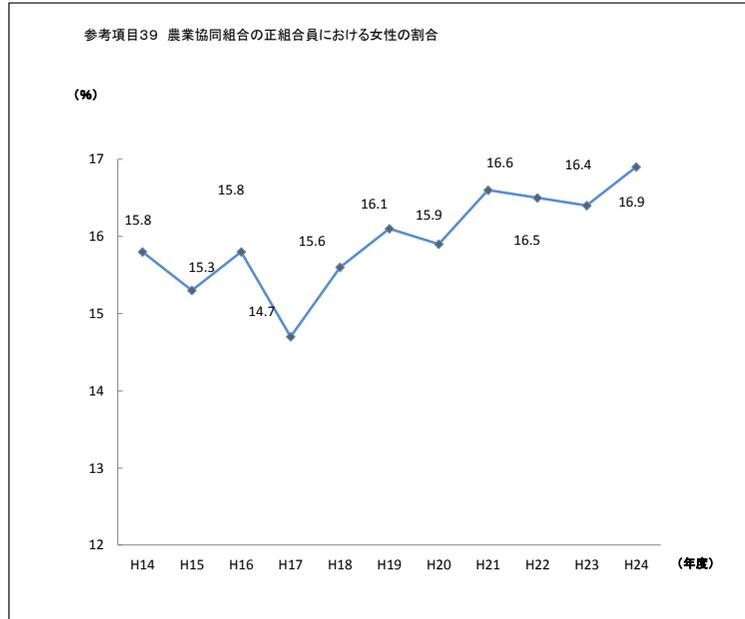
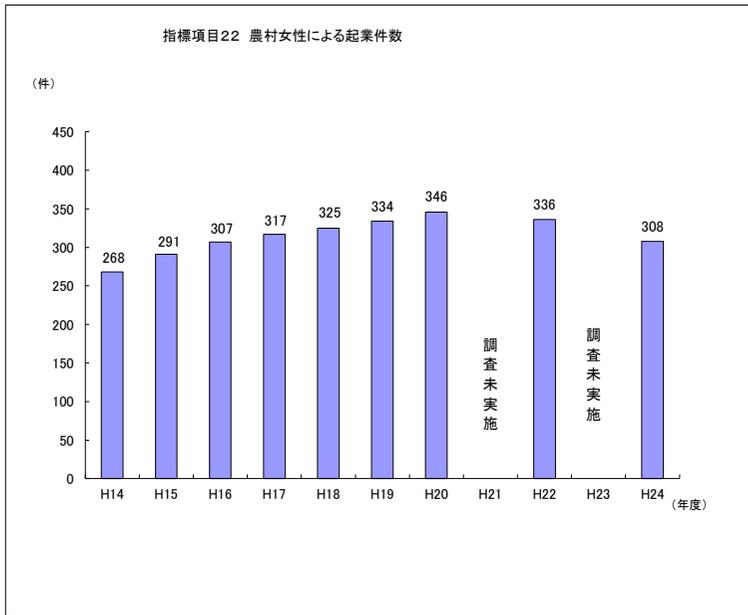
【基本方向4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進】

(1) 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進[241](①～④)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	111	①	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		②	地域担い手対策事業費	優れた担い手の育成・確保を図るため、地域の実態に即した対策の推進、男女共同参画の推進及び地域と農業系大学等との連携による対策の進め方などについて検討するとともに、その検討結果に基づき地域の研修・就農プログラムの作成、農業教育や就農啓発等を実施する。 ○担い手対策総合推進事業 ・担い手対策総合推進検討会の開催 ・研修・就農プログラム作成支援 ・農業者との情報交換会 ○農業教育連携支援 ○活動事例調査の実施	H26 女性農業者研修(14振興局) H25 女性農業者研修(14振興局)	9,481	8,535		農政部 (農業経営課)
		②	林業後継者育成事業(林業女性活動促進)	農山村における模範的な林業経営を推進する林業後継者を確保するため、次代を担う森林所有者に対し、林業に関する技術・知識の向上を図るとともに、林業研究活動や女性林業グループなどの活動を支援し、地域林業の振興に資する。 この中で、女性を対象として次の事業を行う。 ・林業女性活動促進: 林業女性グループ及びリーダーの資質の向上と育成確保を図るために、能力発揮ゼミナール、啓発活動等を行う。	H26 研修会の開催 1地区 H25 研修会等 開催回数: 4回、 開催場所: 新ひだか町ほか、参加人員: 8人	44	44		水産林務部 (森林活用課)
		②	北海道商工会連合会指導事業費補助金(若手後継者育成等地域活性化事業費)	商工会事業の積極的推進と地域商工業の振興発展に寄与するため、商工会女性部員である女性経営者・後継者としての自己啓発、研鑽に関する各種研修事業に対し助成する。	H25 ・女性部指導者中央研修会: 1回(札幌市) 参加人数309名 ・東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会: 1回(福島県)、参加人数16名 ・女性部代表者視察研修: 1回(愛媛県)、参加人数15名 ・女性部経営者育成研修会: 1回(札幌市) 参加人数197名 ・女性部員業務体験研修: 2回(札幌市)、参加人数59名 H26 ・女性部指導者中央研修会: 1回(札幌市) ・東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会: 1回(岩手県)、参加人数16名 ・女性部代表者視察研修: 1回(福岡県)、参加人数15名 ・女性部経営者育成研修会: 1回(札幌市) ・女性部員業務体験研修: 2回(札幌市)	37,431	37,431		経済部 (中小企業課)
		③	農業・農村における女性の社会参画実態調査事業費(緊急雇用創出事業臨時特別対策推進費)	農業・農村において、女性農業者が活躍できる環境づくりを推進するため、女性の社会参画についての実態を把握するとともに、女性の社会参画の推進手法について検討する。	H25 ・全道の女性農業者を対象としたアンケート調査の実施 ・重点地区に指定された地域の女性農業者やその家族、農協等の農業関係機関を対象とした実態把握 ・農業・農村における女性の社会参画促進手法の検討	4,886		H25年度終了(単年度事業)	農政部 (農業経営課)
		③	農村における女性の活力発揮推進モデル事業	女性の参画に係るワークショップを活用し、家族経営協定締結の推進を図るモデル地域の取組を支援する。 ・地域関係機関による検討会議の開催 ・疑似家族によるワークショップの開催及びその効果の検証		—	1000		農政部農業経営局農業経営課

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進
 【基本方向4 農林水産業・自営業における男女平等参画の促進】
 (2) 農林水産業・自営業における労働環境の整備[242](①)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	241	①	地域担い手対策事業費[再掲]						農政部(農業経営課)



目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向5 地域社会における男女平等参画の促進】

(1)地域活動の促進[251](①～③)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	111	①③	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		①	女性団体活動促進費補助金	女性の自主的な社会参加活動を促進し、男女平等参画社会の実現に寄与するため、社会教育活動を行う団体に対して助成する。	補助団体:北海道女性団体連絡協議会	1,699	1,571		教育庁生涯学習推進局(生涯学習課)
	111	①	男女平等参画社会づくり推進費(女性プラザ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	113	①	男女平等参画社会づくり推進費(北海道女性協会補助金)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	②	配偶者暴力被害者支援対策費(配偶者暴力相談支援センター体制整備費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		③	環境保全活動推進費	環境の保全及び創造に関する施策への道民の意見を反映等に資するため環境保全推進委員を設置し、環境情報の提供及び意向調査等を実施する。	H26 委員数:80人(うち女性16人) 意向調査の実施:1回 環境保全推進委員の公募 H25 委員数:80人(うち女性16人) 意向調査の実施:1回	211	192		環境生活部(環境推進課)
		③	婦人防火クラブの育成推進	婦人防火クラブの育成と活動の強化、防火思想の普及啓発を図る。		—			総務部(危機対策課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向5 地域社会における男女平等参画の促進】

(2)NPO等の市民活動の促進[252](①～③)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①② ③	地域活動振興事業費(市民活動促進センター管理運営費)	北海道市民活動促進条例に基づき、市民活動を総合的に支援するための拠点として設置した道立市民活動促進センターの管理運営を指定管理者に代行させ、道民、市町村、市民活動団体との全道的なネットワーク形成の拠点としての機能強化に努める。 指定管理者 公益財団法人 北海道地域活動振興協会 (1)学習機会の提供 道民に対し、市民活動に関する基礎的知識から活動の実践までの幅広い情報を提供し、活動に参加しやすい環境づくりを推進すると共に、地域活動を総合的に把握し推進できる人材の育成を図る。 (2)市民活動を支える人材の育成 市民活動団体が活発に事業を進めていくために必要な、専門的技術の取得に向けた研修の実施や地域住民へ対するPR活動の機会を設けることにより、市民活動団体が多くの道民に支えられて活動の輪を広げていける体制づくりを目指す。 (3)調査研究事業 市民活動団体の概況・活動内容について調査を実施する。	H26 ・法人設立基礎講座の開催 4回 ・公募企画講座の開催 2回 ・協働事例研究講座の開催 2回 ・中間支援組織研修の開催 6回 H25 ・法人設立基礎講座の開催 4回 ・公募企画講座の開催 2回 ・協働事例研究講座の開催 2回 ・中間支援組織研修の開催 6回	26,934	26,897		環境生活部 (道民生活課)
		②	北海道ボランティアセンター活動事業費	社会福祉法人北海道社会福祉協議会への助成(北海道ボランティアセンター事業費補助金) 全道的なボランティア活動への基盤整備や、福祉教育、育成研修、広報啓発などのボランティア活動の推進を図る。	活動研究集会(ボランティア愛ランド)の開催 H26開催地:札幌市 参加者:954人(見込み) H25開催地:夕張市 参加者:1,415人	3,518	3,518		保健福祉部 (福祉援護課)基盤G
		②③	地域活動振興事業費(地域活動推進事業費補助金)	多様化する地域社会のニーズに対応し、市民と行政の協働により多様で豊かな地域社会を形成するため、地域住民の公益的活動(地域活動)の総合的支援を行う財団法人北海道地域活動振興協会が行う事業費に対し助成を行う。 (1)地域活動支援事業 地域における取組みを活性化し魅力ある地域づくりを進めるため、各地域においてコミュニティ運動やボランティア活動を行う団体等に対し、活動費の一部を助成する。また、ボランティア活動の促進を図るため、ボランティア事業に対して助成を行う。 (2)情報提供事業 ボランティア活動に対する道民の参加を促進するため、情報の発信や収集などの情報基盤整備とともに、ボランティア活動をしやすい環境を提供する。 (3)コミュニティ再生事業 自主性と自活能力を持った住民を主体としたコミュニティを再生するため、コミュニティづくりを担う人材を育成する。	H26 H25年度と同内容で実施予定 H25 ・まちづくり活動団体への助成 9件 ・ボランティア活動団体への助成 207件 ・コミュニティ再生講座:11市町で延36回開催	27,896	26,647		環境生活部 (道民生活課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

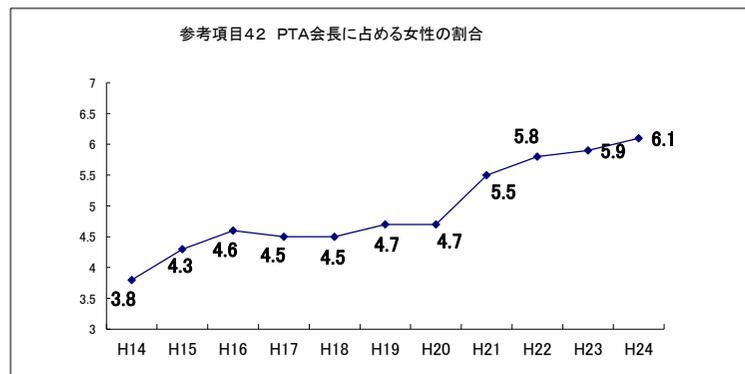
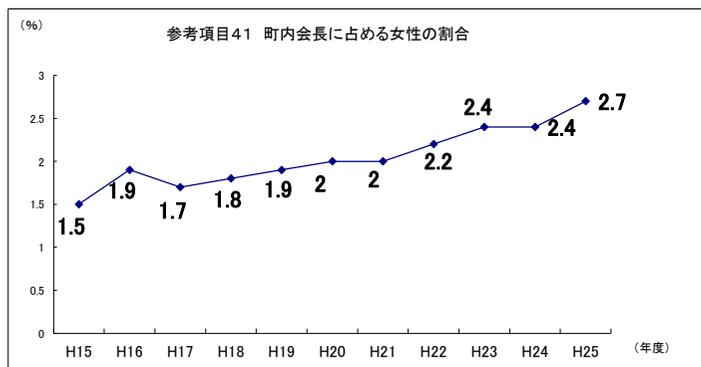
【基本方向5 地域社会における男女平等参画の促進】

(3) 地域リーダーの養成[253](①～②)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		①	青年活動リーダー養成事業費	青年団体活動や地域活動の充実強化のため、必要な知識・技術を習得させ、実践力のある指導者を養成する。 ・参加対象者：中級（青年団体等の活動経験があり、市町村教育委員会等のリーダー養成講習会を修了した者） ・参加予定：30人（道内1会場）	H26 リーダー養成講習会参加者：30人（予定） H25 リーダー養成講習会参加者：21人	115	117		教育庁生涯学習推進局（生涯学習課）
●	111	①	男女平等参画社会づくり推進費（男女平等参画社会づくり推進事業費）[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●		②	課題対応型学習活性化セミナー	地域住民が、現代的課題への関心を高め、その課題解決に向けた主体的な行動を促す学習活動を活性化するために、他機関や団体等との連携・協力を含めた具体的な方策にかかわる専門的な知識や技術の習得に関する研修を行う。 対象：市町村・市町村教育委員会職員、各種審議会委員、各種指導者（アドバイザー・コーディネーター等）、民間団体（NPO、社会教育関係団体、まちづくり活動実践者等）関係者、その他（ボランティア活動や地域活動に関心のある方）等	H26 研修講座（9月4日～5日、2日間）定員：40名 H25 研修講座（9月5日～6日、2日間）定員：40名（受講者60名）	258	267		教育庁生涯学習推進局（生涯学習課）
●	251	②	女性団体活動促進費補助金[再掲]						教育庁生涯学習推進局（生涯学習課）

(4) 社会活動拠点の充実[254](①)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	252	①	地域活動振興事業費（市民活動促進センター管理運営費）[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	①	男女平等参画社会づくり推進費（女性プラザ管理運営費）[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	113	①	男女平等参画社会づくり推進費（北海道女性協会補助金）[再掲]						環境生活部(道民生活課)



目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】

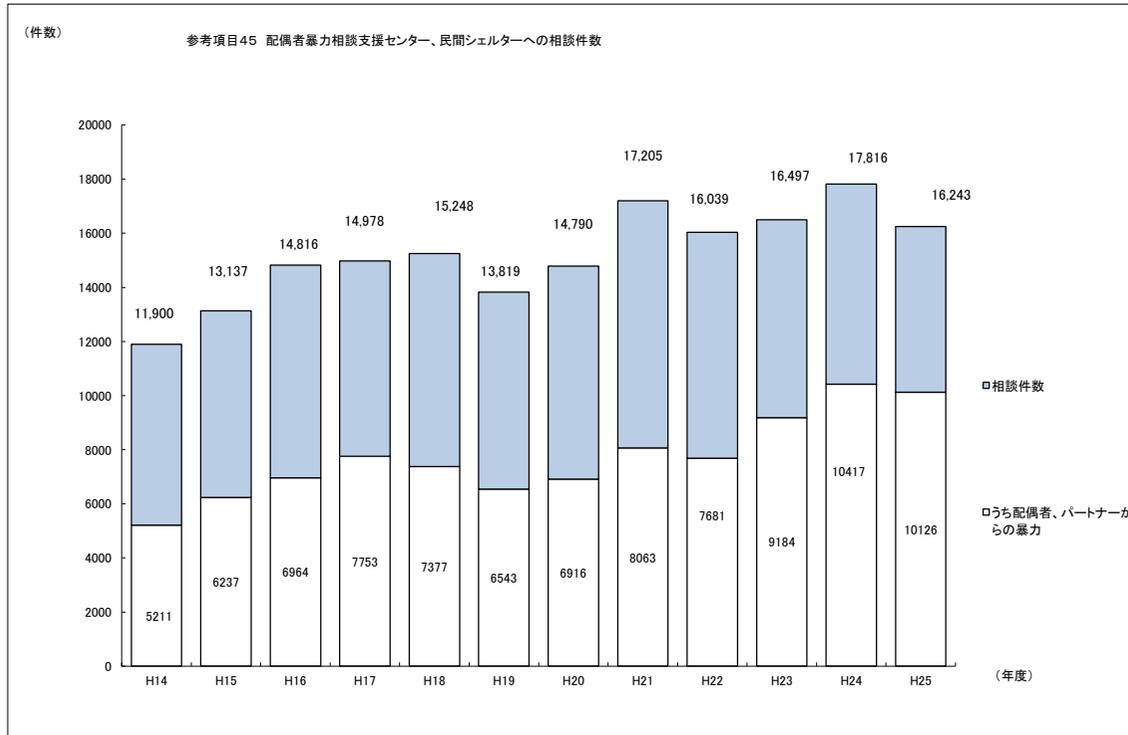
(1) 男女平等参画を阻害する暴力根絶に対する取組の充実[261](①~⑩)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
●		①	女性に対する暴力事犯の取締り	配偶者からの暴力、ストーカー及び性犯罪等の違法行為に対する取締りを行う。		-	-		警察本部生活安全部(生活安全企画課)
●		②③ ④⑤ ⑥⑦ ⑨⑩	配偶者暴力被害者支援対策費	道立女性相談援助センターに「配偶者暴力相談支援センター」機能を付与し、一時保護や相談体制などの充実を図るほか、職務関係者の研修会や関係機関相互の連携を図るための会議を開催し、総合的な被害者支援対策を行う。	H26 ・サポーター養成支援事業(4か所) ・被害者の早期発見と対応に関する全道セミナー(札幌市) ・若年者における交際相手からの暴力防止に関する研修会(札幌市) ・関係機関連携会議の開催(14総合振興局・振興局) ・一時保護業務の民間シェルター等への委託(11か所) ・被害者を支援する活動に対する助成(8団体) ・女性相談援助関係機関等連絡会議の開催(札幌市) H25 ・サポーター養成支援事業(4か所) ・被害者の早期発見と対応に関する全道セミナー(札幌市、8/19) ・若年者における交際相手からの暴力防止に関する研修会(札幌市、1/17) ・関係機関連携会議の開催(14総合振興局・振興局) ・一時保護業務の民間シェルター等への委託(11か所) ・被害者を支援する活動に対する助成(8団体) ・女性相談援助関係機関等連絡会議の開催(札幌市)	58,051	57,654		環境生活部(道民生活課)
				配偶者暴力防止(DV)の予防対策として、若年層に対する予防啓発を推進するため、高等学校において交際中の若年層における暴力(デートDV)やDVについての理解や知識を深める授業をモデル実施する。	H25 ・デートDVに係る出前授業(高校30校)	1,056	0	H25終了(単年度臨時事業)	環境生活部(道民生活課)
●		④⑤	女性相談援助センター管理費	配偶者暴力防止法及び売春防止法に基づく、保護又は自立のための援助を必要とする女性に係る相談、一時保護等を行うことにより、その福祉の増進を図る。(設置場所 札幌市)	○主な事業 ・相談 ・医学的、心理学的、職能的判定 ・一時保護、収容保護 ・必要な調査及び指導	70,288	70,076		環境生活部(道民生活課)
●	222	⑧	中小企業労働福祉推進事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
●	132	⑧	人権啓発推進事業費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●	111	⑨	配偶者暴力被害者支援対策費(配偶者暴力相談支援センター体制整備費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●	132	⑩	女性に対する暴力事犯等の防止に関する広報啓発活動の推進[再掲]						警察本部生活安全部(生活安全企画課)

目標Ⅱ 家庭・職場・地域社会における男女平等参画の促進

【基本方向6 男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶】

●		⑪ 被害者支援要員や通訳員による対応	外国人被害者には、付き添いなどの支援を行う被害者支援要員が、対応する国の資料等を活用するほか、通訳員との連携を図り、相談等の対応を行う。			—	—	警察本部警務部 (警務課)
●	341	⑫ 女性相談援助対策事業費 (女性相談援助推進費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
●		⑫ 性犯罪捜査担当者等のカウンセリング的技法取得の研修	性犯罪等被害者からの相談受理、事情聴取、取調べ等に際し、被害者が受けている精神的苦痛の軽減・解消など被害者の人権に配慮した活動を推進するため、性犯罪指定捜査員等(女性警察官等)を対象として、専門講師によるカウンセリング研修会等を実施する。	H26 ・カウンセリング研修講座の受講:4人(21回受講) ・性犯罪捜査担当者カウンセリング研修会の開催:年1回 H25 ・カウンセリング研修講座の受講:4人(21回受講) ・性犯罪捜査担当者カウンセリング研修会の開催:年1回		97	97	警察本部警務部 (警務課)
●		⑫ 性犯罪捜査における負担の軽減	被害者の精神的苦痛を最小限にとどめるため、証拠資料採集セット、代替衣服等を使用し、人権に配慮した対応を行う。 また、性犯罪被害者に係る医療経費等を公費負担して、被害者の精神的・経済的負担の軽減を図る。	H25 ・性犯罪被害者に係る公費負担:87件(1,075,318円)		1,489	1,522	警察本部警務部 (警務課)



目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向1 生涯学習の推進】

(1) 学習機会の提供、充実[311](①～⑥)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	313	①	学習情報提供・相談事業[再掲]						教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
		②⑤	道民カレッジ事業費	道民の専門的、多様化する学習ニーズに対応するため、産学官の連携による生涯学習を支援する体制の整備を図り、様々な学習機会を体系的に構築・提供することによって、道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材を育成する。	H26 ・講座の提供：主催講座(大学インターネット講座、地域活動推進講座)と連携講座の実施 H25 ・講座の提供：主催講座(大学放送講座、地域活動推進講座)と連携講座の実施(講座受講者数：81,664人、連携講座数：2,895講座)	38,232	36,747		教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
	253	③	課題対応型学習活性化セミナー[再掲]						教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
		④	教育研究活動促進事業費補助金	教育研究団体等及び市町村が教職員の資質の向上や指導方法の改善・充実を図り、地域の実情に応じた教育研究の充実振興を図るために実施する事業に対して、その一部を助成する。	H25 補助金交付団体数：27団体	6,700	5,900	補助対象事業の一部廃止	教育庁学校教育局 (義務教育課)
	251	⑥	女性団体活動促進費補助金[再掲]						教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
	111	⑥	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	⑥	女性プラザ管理運営費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	113	⑥	男女平等参画社会づくり推進費(北海道女性協会補助金)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

(2) 生涯学習関連施設の充実[312](①～②)

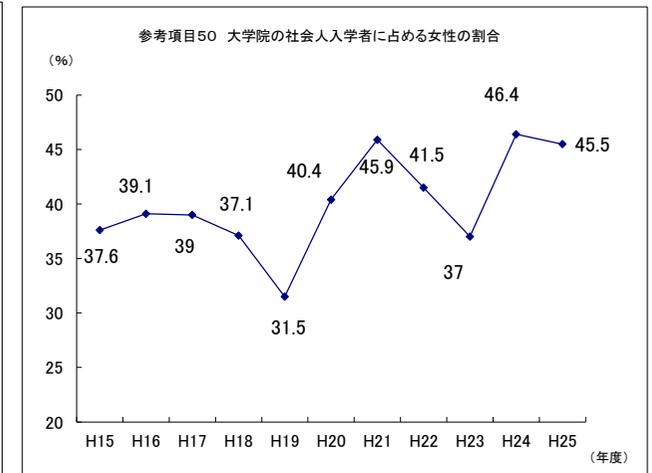
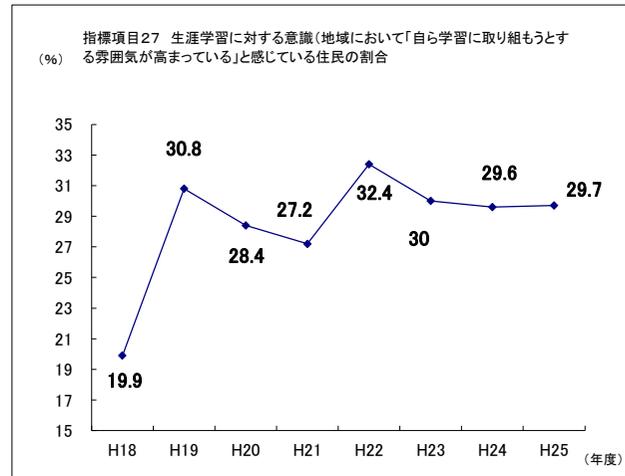
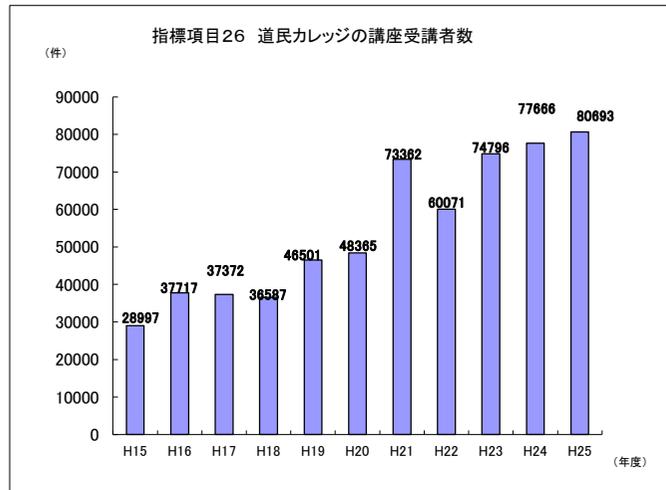
重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	公民館等社会教育施設の機能充実	地域住民の学習意欲の高まりや学習ニーズに対応するため、学習機会の場の提供や学習情報を提供し、学習支援機能の整備充実を図るため指導助言を行う。	道立図書館の市町村立図書館等に対する協力貸出数及び道立図書館のインターネット予約貸出数 H25 45,053	—	—		教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
		②	学校開放の促進	地域住民の学習ニーズに応えるため、学習講座の開設や学校施設の開放を促進する。	H24 開放講座の実施(小学校101校、中学校38校、道立高校76校) 学校施設の開放(小学校1,096校、中学校436校、道立高校35校) H25 集計時期未定	—	—		教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向1 生涯学習の推進】

(3) 学習情報の提供機能や相談体制の充実[313](①)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	学習情報提供・相談事業	生涯学習基盤整備の一環として学習情報提供体制と相談体制の整備・充実を図り、道民の学習ニーズに対応する。	H26 生涯学習情報提供システム事業と学習相談・広報事業の実施 H25 生涯学習情報提供システム事業と学習相談・広報事業の実施(アクセス数:1,761,835件、相談件数:256件)	3,510	3,536		教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課)
	111	①	男女平等参画情報BOX事業[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	①	男女平等参画社会づくり推進費 (女性プラザ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)



目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向2 生涯にわたる健康づくりの推進】

(1)健康づくりの推進[321](①～⑤)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①④	道民の健康づくり推進事業費	<p>これからの長寿社会を心身ともに健やかで、活力ある生活を送ることができるよう、健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を伸ばすことを目指し、平成25年3月に策定した、新しい北海道健康増進計画「すこやか北海道21」に基づき、生活習慣病の発症や経過に深く関わっている生活習慣の改善など、道民一人ひとりが健康的な生活習慣が身につけられるよう生涯を通じた健康づくりを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい「すこやか北海道21」の推進 ・たばこ対策推進事業 ・「北海道版食事のバランスガイド」の普及促進 ・冬期間における生活習慣改善推進事業 ・「栄養・食生活改善」の普及啓発 ・生活習慣改善推進事業(年間を通じた運動環境の整備、運動習慣の定着に向けた実践方法の普及促進) ・地域・職域連携推進事業 	<p>H26</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26道立保健所において、道民の健康づくり推進事業の実施 ・おいしい空気の施設推進事業の実施 ・ヘルシーレストラン推進事業の実施 ・すこやかロード認定事業の実施 ・地域・職域連携推進専門部会(年2回開催予定)二次医療圏地域・職域連携推進連絡会の開催及び協働事業等の実施 <p>H25</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26道立保健所において、道民の健康づくり推進事業の実施 ・おいしい空気の施設登録店:3,401施設 ・ヘルシーレストラン登録店:1,763店舗 ・生活習慣改善推進事業 ・すこやかロード認定コース:139コース ・地域・職域連携推進専門部会(年2回開催)二次医療圏地域・職域連携推進連絡会の開催及び協働事業等を実施 	11,162	10,130		保健福祉部 (地域保健課)
		②	全道スポーツ連携会議	地域スポーツの振興や総合型地域スポーツクラブの普及・育成のための総合的な検討や情報提供を行う。	H25 開催期日:平成25年12月12日～13日 開催地:札幌市(延べ102人参加)	328	328	H25事業名変更	環境生活部 (文化・スポーツ課)
	131	③⑤	女性と子どもの健康支援対策事業[再掲]						保健福祉部 (子ども未来推進局)

(2)保健医療体制の充実[322](①～②)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	地域医療対策支援事業費	北海道へき地保健医療計画に基づく、「へき地医療支援機構」を運営し、本道の地域医療の充実を図る。		1,537	1,309		保健福祉部 (地域医療課)
		①	地域医療サポートセンター整備事業費補助金	地域医療支援事業(医師派遣、紹介患者の受入れ、医療機器の共同利用などの地域医療支援活動を行う地域医療支援室の設置、運営や医師派遣、研修会の開催に要する経費に対し助成する)	○地域医療支援事業 ・医師等派遣経費 ・研修会開催経費	37,930	36,608		保健福祉部 (地域医療課)
	321	②	道民の健康づくり推進事業費[再掲]						保健福祉部(健康安全局)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向2 生涯にわたる健康づくりの推進】

(3)母子保健の推進[323](①～⑤)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	女性と子どもの健康支援対策事業費(女性の健康サポートセンター)	全ての道立保健所において、妊娠、出産、子育ての悩み、思春期の性感染症、更年期の健康の悩みなど、女性の健康上の相談にワンストップで総合的に対応する。	H26 26道立保健所において、引き続き相談窓口を開設し、対応する。 H25 相談実績:8,746件	3,343	2,969		保健福祉部(子ども未来推進局)
		①	離島妊産婦安心出産支援事業費補助金	離島の妊産婦が島外で健診・出産する際に要する航路の交通費及び宿泊費について、経済的負担の軽減が図られるよう、支援することにより、離島において安全に安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進する。	・実施主体:奥尻町、羽幌町(天売島・焼尻島住民)、礼文町、利尻富士町、利尻町 ・補助率:1/2以内(補助対象経費は本人負担1/2相当額を控除した額) ・補助対象経費等 交通費:離島から最寄りの産科医療機関までの移動に要する交通費(フェリー・高速船代) 宿泊費:健診に係る宿泊費(健診1回につき1泊分)、出産直前の準備に要する宿泊費(5泊以内)(健診:15回以内、出産準備:1回)	941	799		保健福祉部(子ども未来推進局)
131		①②⑤	女性と子どもの健康支援対策事業[再掲]						保健福祉部(子ども未来推進局)
		①④	周産期医療システム整備事業費	地域において、妊娠、出産から新生児期に至る高度専門的な医療を効果的に提供する総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る。	H25 ・総合周産期センター 指定施設:4か所、認定施設:2か所 ・地域周産期センター 認定施設:30か所 H26 ・総合周産期センター 指定施設:4か所、認定施設:2か所 ・地域周産期センター 認定施設:30か所	396,351	410,427		保健福祉部(地域医療課)
		①④	小児救急医療対策費	休日・夜間に入院治療を必要とする重症の小児救急患者の医療を確保するため、輪番制方式により実施する医療機関の運営や設備整備に要する経費に対し助成する。	H25 ・小児救急医療支援事業運営費補助(全21圏域) ・小児救急医療地域研修事業(8地区) H26 ・小児救急医療支援事業運営費補助(全21圏域) ・小児救急医療地域研修事業(8地区)	166,289	164,108		保健福祉部(地域医療課)
		③⑤	女性と子どもの健康支援対策事業費	不妊専門相談センター(旭川医科大学に委託)において、不妊に関する専門的な相談指導を行う。	H26 不妊専門相談センター 相談予定件数:48件(見込) H25 不妊専門相談センター 相談件数:33件	803	803		保健福祉部(子ども未来推進局)
		③	不妊治療費助成事業	次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する経費の一部を助成する。	H26 給付件数 2,242件(見込) H25 給付件数 1,840件	191,382	442,434		保健福祉部(子ども未来推進局)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向2 生涯にわたる健康づくりの推進】

(4)女性の健康をおびやかす問題への対策の推進[324](①)

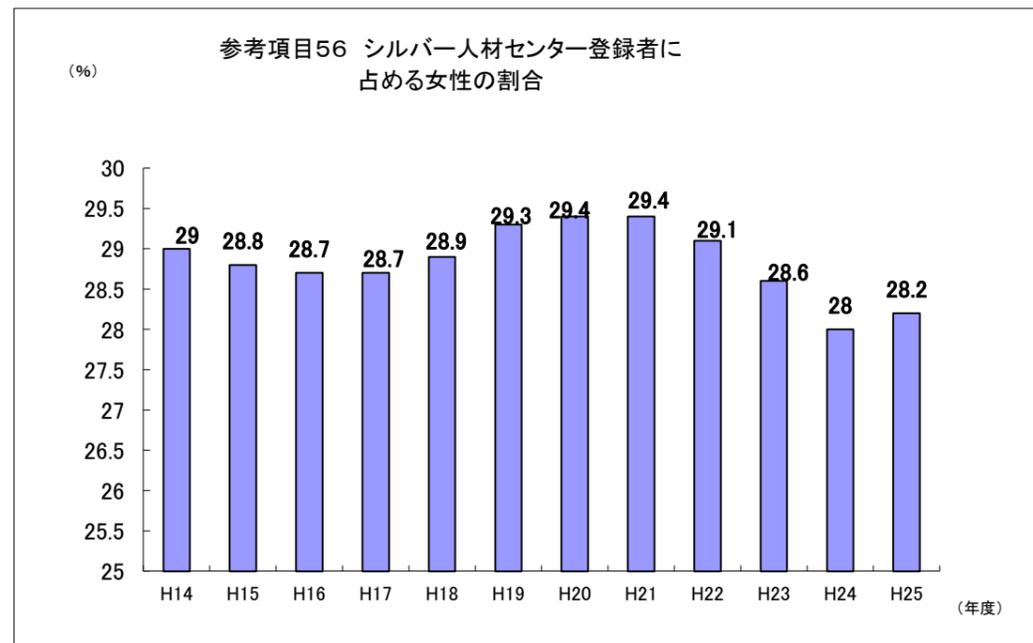
重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	感染症予防対策費	感染症の発生を防止するための対策を実施する。	(1)患者発生対策の実施 (2)細菌等検査の実施 (3)防疫事業の実施 (4)感染症診査協議会の開催	17,878	17,497		保健福祉部 (地域保健課)
		①	エイズ予防対策進事業費	エイズに関する正しい知識の普及啓発による道民へのまん延防止対策や患者等が安心して医療を受けられる体制の整備などを推進する。	(1)予防知識の普及啓発 (2)調査・研究の実施 (3)医療体制の確保 (4)検査・相談事業の実施	56,695	56,361		保健福祉部 (地域保健課)
		①	覚せい剤乱用防止啓発事業費	覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、啓発活動を行うとともに、「北海道薬物乱用防止指導員連合協議会」が行う薬物乱用防止啓発事業に対して助成する。 また、青少年層の再乱用を防止するため、相談業務を充実する。	(1)北海道薬物乱用防止指導員による薬物乱用防止指導 (2)啓発資料の作成 (3)北海道薬物乱用防止指導員連合協議会が行う薬物乱用防止啓発事業に対する助成 (4)相談業務の充実等による青少年層の薬物再乱用防止支援	3,121	3,116		保健福祉部 (医務薬務課)
	131	①	性教育・薬物乱用防止教育研究協議会費[再掲]						教育庁学校教育局 (学校安全・健康課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備】

(1) 生きがいと社会参加の促進[331](①～④)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	明るい長寿社会づくり推進事業費	高齢者の生きがいと健康づくりを総合的に実践するための事業に対して助成する。 補助先 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 (1)高齢者の社会活動についての普及、啓発事業、情報誌の発行、全道高齢者スポーツ等大会の開催など (2)高齢者の社会活動の振興のための指導者育成事業 (3)仲間づくり支援事業	全道高齢者スポーツ等大会 H26 5～6月 実施種目12種 参加人員1,200人(見込み) H25 5～6月 実施種目12種 参加人員1,210人	42,899	41,095		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)
		②	高年齢者労働能力活用事業費補助金(シルバー人材センター事業の充実)	シルバー人材センターの健全育成・設置推進を図るため、道内シルバー人材センターの指導調整機関である公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会に対して補助する。	H25、H26 会報発行(1,800部)、事業概要(250部)、リーフレット(22,000部) 高齢者就業促進パネル展(11月)、業務担当者研修会(12月)、会計担当者研修会(9月)、個別指導の実施 安全就業推進員研修会(11月)、安全就業推進委員会(2月)	8,811	8,547		経済部 (雇用労政課)
		③	道立美術館及び文学館・芸術館展示事業の観覧料等の無料化	生きがいに結びつく生涯学習機会を拡充するため、道立美術館等の常設展観覧料等について、65歳以上の入館者を無料としている。	・近代美術館 ・旭川美術館 ・函館美術館 ・帯広美術館 ・三好好太郎美術館 ・文学館 ・釧路芸術館 ・北方民族博物館	—	—		教育庁生涯学習推進局 (生涯学習課) (文化財・博物館課)
		④	総合型地域スポーツクラブマネジメント講習会の開催	日常生活に根ざした地域スポーツの振興に資するため、スポーツクラブの運営指導に関する講習を行い、指導者及びリーダーの養成とその資質の向上を図る。	H25 開催会場数:1会場、参加人員:延べ83人	984	444		環境生活部 (文化・スポーツ課)
321		④	全道スポーツ連携会議の開催[再掲]						環境生活部 (文化・スポーツ課)



目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備】

(2) 経済的安定の確保と住環境の整備[332](①～⑤)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①②	60歳定年を基盤とした65歳までの継続雇用の推進	平成18年4月1日から義務付けられた年金支給開始年齢の引き上げに合わせた65歳までの定年の引き上げ、継続雇用制度の導入等について、北海道労働局と連携して普及を図る。	H26 高齢者パネル展などの広報啓発を実施 H25 高齢者雇用就業パネル展 H25.11 開催	—	—		経済部 (雇用労政課)
	331	②	高齢者労働能力活用事業費補助金(シルバー人材センター事業の充実)[再掲]						経済部(雇用労政課)
		③	地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業)(福祉振興・介護保険基盤整備事業)	市町村における地域の実情や住民のニーズに対応して、福祉のまちづくり、高齢者・障害者の社会参加の促進や自立支援、子どもの健全育成促進、高齢者等の冬的生活支援及び介護保険制度化における介護サービス基盤の整備に関する福祉施策の推進を奨励するため、多様なメニュー事業により支援する。	H26 ○メニュー事業数 ・社会福祉基盤整備事業:10事業 ・福祉のまちづくり、高齢者・障がい者等の自立生活支援、子どもの健全育成促進事業:19事業 ○実施主体:市町村等、交付率:1/2以内 H25 ・社会福祉基盤整備事業(10事業):延18市町村 ・福祉のまちづくり、高齢者、障がい者等の自立生活支援、子どもの健全育成促進事業(19事業):延310市町村	3,900,000	3,970,000		総合政策部(地域づくり支援局 地域政策課)
		③	すべての人にやさしいまちづくり推進事業費	高齢者、障がい者、妊産婦をはじめすべての人々が、道立施設を安全かつ円滑に利用できるよう施設・設備の改善を図る。	○事業内容 多目的(ユニバーサル)シートの設置[障がい者用トイレ設備の充実]、出入口の段差解消、手すり設置、車いす使用者用駐車場等整備	35,872	39,000		保健福祉部 (福祉援護課)基盤G
		④⑤	道営住宅建設費	安全で安心な北海道らしい住生活の実現などに向けた住宅政策の推進を図るよう、既存道営住宅の建替等による整備を進める。	道営住宅建設戸数 H26 150戸 H25 130戸	2,596,612	3,509,554		建設部 (住宅課)
		④	既設道営住宅改善事業費	既設道営住宅について、狭小住宅の改善や付帯設備等の改善など、住戸、環境、景観、居住性の向上を図る個別改善や、エレベーターの新設などのバリアフリー対応及び構造体を残しながら内装・設備等の改善を行う全面的改善を実施して、住環境の向上を図る。	H26 居住性向上:36戸、全面的改善:71戸 H25 居住性向上:432戸、全面的改善:58戸	2,558,272	1,618,509		建設部 (住宅課)
		⑤	バス利用促進等総合対策事業費補助金	ノンステップバス導入など、人にやさしいバス等の普及やバス事業の高度化・近代化等を行う路線バス事業者等に対しその費用の一部を補助することによりバス利用を促進し、バス路線の維持を図る。	H26 ノンステップバス導入:1両 H25 ノンステップバス導入:1両	950	950		総合政策部 (交通企画課)
		⑤	都市公園事業費	都市における生活環境の改善、都市災害に対する安全性の確保並びに増大するスポーツ、その他多様な需要の充足を図るとともに、都市の健全な発展と住民の心身の健康の保持促進に資するため、道立広域公園の整備を進める。	H25 道立広域公園の整備 オホーツク流水公園 H26予定 道立広域公園の整備 子どもの国公園 オホーツク公園	332,000	308,000		建設部 (都市環境課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備
【基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備】

(3) 介護・看護サービスの充実[333](①～⑥)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画推進費	「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」の目標達成のため、圏域連絡協議会を開催するとともに、市町村に対して指導助言等を行う。	H25・H26 圏域連絡協議会の開催(21か所)	1,021	3,020		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)
		①②	介護保険推進事業費	市町村(保険者)への介護保険制度説明会や保険者指導等を行うことにより、介護保険事業の円滑な運営を図る。	H26,H25 ・国の制度説明会の出席 ・総合振興局(振興局)への説明会の開催 ・市町村(保険者)への指導監査の実施及び給付の適正化に向けた研修会の開催(4か所)	9,342	10,217		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)
		③	脳卒中等医療連携体制推進事業費	急性期・回復期・維持期を通じて、切れ目のない適切な医療提供ができるよう、保健医療福祉圏域連携推進会議等を活用し、連携強化を図る。	H26 ・保健医療福祉圏域連携推進会議等の開催 ・糖尿病診療従事者スキルアップセミナーの開催 ・循環器疾患対策小委員会の開催 ・糖尿病対策小委員会の開催 H25 ・保健医療福祉圏域連携推進会議等の開催(20圏域) ・糖尿病診療従事者スキルアップセミナーの開催(1圏域) ・循環器疾患対策小委員会の開催(1回) ・糖尿病対策小委員会の開催(3回)	3,532	3,282		保健福祉部 (地域保健課)
		③	地域リハビリテーション支援体制推進事業費(地域リハビリテーション支援体制整備推進事業)	保健、医療、福祉、介護が連携し、生活等の場において、必要とする住民に対し、適切なリハビリテーションが提供されるよう、協議会の開催や道リハビリテーション支援センター等の設置など支援体制を整備する。 ・地域リハビリテーション支援体制整備事業 ・広域支援センター活動費補助金	H26 ・協議会開催(2回) ・道リハ支援センター事業 H25 ・道リハ支援センター事業 ・広域支援センター活動費補助(1圏域)	3,293	2,559		保健福祉部 (障がい者保健福祉課)
		③	家庭看護基盤整備事業費	在宅療養生活を支えるために、地域の医療機関や訪問看護ステーション等の連携システムを構築・促進し、在宅医療・家庭看護の基盤整備を図る。	・家庭看護基盤整備推進会議の開催 ・在宅医療推進会議の開催 ・地域在宅医療推進講座の開催	2,197	2,201		保健福祉部 (医務薬務課)
	321	④	道民の健康づくり推進事業費[再掲]						保健福祉部(地域保健課)
	332	④	地域づくり総合交付金(地域づくり推進事業)(福祉振興・介護保険基盤整備事業)[再掲]						総合政策部計上保健福祉部(福祉援護課)
	223	⑤	誰もが働きやすい職場環境づくり事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
	223	⑥	介護福祉士養成施設運営事業費補助金[再掲]						経済部(人材育成課)
		⑥	認知症対策総合支援事業費	地域の認知症高齢者や介護する家族を支援することを目的に地域支援、医療体制の充実、認知症ケアの質の向上を柱とする事業を実施する。 ・認知症地域支援体制基盤整備事業 ・認知症高齢者介護研修事業 ・認知症普及・相談・支援事業 ・若年認知症対策総合推進事業	H26 かかりつけ医認知症対応力研修の実施(2回、200名) H25 かかりつけ医認知症対応能力研修の実施(1回、11名)	18,721	16,361		保健福祉部 (高齢者保健福祉課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備
【基本方向3 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備】

(4)障がいのある人への配慮[334](①)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
		①	北海道障害者基本計画の推進	「北海道障害者基本計画」の実施計画である「北海道障がい福祉計画」に基づき、各種事業の推進を図る。	H26 ・障がい者施策推進審議会の開催 H25 ・障がい者施策推進審議会の開催(1回)	—	—		保健福祉部 (障がい者保健福祉課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向4 相談・支援機能の充実】

(1) 相談業務の充実[341](①～②)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	261	①	配偶者暴力被害者支援対策費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		①	女性相談援助対策事業費(女性相談援助推進費)	北海道立女性相談援助センターにおいて、要保護女子の発見、相談・指導、また、配偶者暴力被害者とともに一時保護所に保護された同伴児乳幼児への対応を行う。また、保護又は自立のための援助を必要とする女性の相談援助の効果的な推進を図るための研修を行う。	H26・H25 ・婦人相談員:4人、保育指導員:1人 ・女性保護関係相談員セミナーの開催	11,981	12,014		環境生活部(道民生活課)
		①	児童委員の活動促進	児童福祉法に基づき、児童福祉に関する相談や妊産婦の援助指導などを行う児童委員の資質の向上を図り、その活動を促進する。なお、民生委員は児童委員を兼ねている。 (平成6年1月1日から主任児童委員制度が導入され、地区担当児童委員との連絡調整や援助協力を行っている)定数8,492人(うち主任児童委員757人)	H25(一斉改選年) ・委嘱 8,407人(うち主任児童委員756人) H26 ・随時欠員補充を実施	581,643	571,512		保健福祉部(福祉援護課)推進G(子ども未来推進局)
	113	①	男女平等参画社会づくり推進費(北海道女性協会補助金(相談事業))[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	①	男女平等参画社会づくり推進費(女性プラザ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		①	児童相談所運営費	児童に関する相談に応じるとともに、一時保護、判定、指導等を行うため、児童相談所を設置、運営する。	児童相談所設置箇所数:8か所	341,511	339,250		保健福祉部(子ども未来推進局)
		①	家庭児童相談室設置運営事業費	家庭における児童の諸問題について相談指導を行うため、各総合振興局(振興局)に家庭相談員を配置する。	家庭相談員14人	19,493	19,728		保健福祉部(子ども未来推進局)
	223	①	特別保育事業推進費補助金[再掲]						保健福祉部(子ども未来推進局)
	223	①	児童虐待防止対策推進事業費[再掲]						保健福祉部(子ども未来推進局)
	223	①	児童虐待防止対策緊急強化事業[再掲]						保健福祉部(子ども未来推進局)
		①	家庭教育相談事業費	家庭や地域の教育機能の低下が指摘される中、家庭教育に関する悩みや不安を持つ親等が増加していることから、家庭教育に関する相談に適切に対処できる相談体制を整備し、家庭の教育力の充実を図る。 ・家庭教育カウンセラー相談事業:専門的な知識や技能を有する臨床心理士を家庭教育カウンセラーとして活用し、面接相談を行う。	H25 面接等相談件数 527件	3,532	3,532		教育庁生涯学習推進局(生涯学習課)
		②	男女平等に関する道民等からの申出窓口の設置	男女平等に関する道民等からの申出窓口を設置する。 くらし安全局くらし安全推進課、14総合振興局・振興局	H25 申出受理件数:664件	-	-		環境生活部(道民生活課)
	111	②	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	②	配偶者暴力被害者支援対策費(配偶者暴力相談支援センター体制整備費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		②	男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画調整費)	男女平等参画に関する道の施策等の苦情に関して助言等を行うため、男女平等参画苦情処理委員を設置する。また、平成19年度からインターネットによる苦情申出受理を開始した。	H26・H25 男女平等参画苦情処理委員:2名(弁護士、人権擁護委員)	264	240		環境生活部(道民生活課)

目標Ⅲ 多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

【基本方向4 相談・支援機能の充実】

(2) 相談・支援機能の充実[342](①～⑤)

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	223	①	母子家庭生活支援事業費補助金[再掲]						保健福祉部(子ども未来推進局)
	223	①	特別保育事業推進費補助金[再掲]						保健福祉部(子ども未来推進局)
	341	①	児童相談所運営費[再掲]						保健福祉部(子ども未来推進局)
	223	①	児童虐待防止対策推進事業費[再掲]						保健福祉部(子ども未来推進局)
	223	①	児童虐待防止対策緊急強化事業[再掲]						保健福祉部(子ども未来推進局)
	223	②	誰もが働きやすい職場環境づくり事業費[再掲]						経済部(雇用労政課)
		③	高齢者総合相談・虐待防止センター運営事業費	高齢者及びその家族等の抱える各種の心配ごと、悩みごとに対する相談に応じるとともに、市町村の相談体制を支援するほか、市町村及び介護保険施設等が、実施する高齢者虐待防止への取組を総合的に支援する。 委託先 社会福祉法人北海道社会福祉協議会 設置場所 かでる2・7 2階	H26 相談件数760件(見込み) H25 相談件数614件(うち虐待関連176件)	23,198	23,705		保健福祉部(高齢者保健福祉課)
	341	④	女性相談援助対策事業費(女性相談援助推進費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	261	④	女性相談援助センター管理費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	261	④	配偶者暴力被害者支援対策費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111	④	配偶者暴力被害者支援対策費(配偶者暴力相談支援センター体制整備費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		④	北海道被害者支援連絡協議会等の設置	性犯罪等被害者の支援活動を全道的規模で実施するため、関係機関・団体等の連携によるネットワークを構築し、支援体制・内容を充実させる。 ○北海道被害者支援連絡協議会の設置 ○各地域における被害者支援連絡協議会等の設置	北海道被害者支援連絡協議会及び各方面本部等において設立されている被害者支援連絡協議会の開催及び被害者支援に関する講演の実施	42	42		警察本部警務部(警務課)
		⑤	警察本部、警察署における相談機能の充実	道民から警察に寄せられる各種相談を警察本部において一元的に集約管理する警察相談管理システムを運用し、迅速的確な対応を図る。		-			警察本部総務部(警察相談課)
	132	⑤	被害者相談受理体制の整備[再掲]						警察本部警務部(警務課)[総務部(警察相談課)]
	132	⑤	地域安全推進事業費(犯罪被害者等支援推進事業)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
		⑤	民間ボランティア団体等による被害者相談の実施	性犯罪被害者等、潜在化あるいは精神的被害に悩む被害者の相談とカウンセリングを行うことを目的として、民間団体との連携により被害者相談を実施する。		-	-		警察本部警務部(警務課)
		⑤	犯罪被害カウンセラーの委託	犯罪の捜査において被害者からの綿密な事情聴取が不可欠であるが、事情聴取等に対応できない状況に陥っている被害者も多く存在することから高度の知識を有する外部のカウンセラー組織に業務を委託し、捜査と被害者の精神的被害回復を並行して行い、早期事件解決及び被害者のケアを実施する。	犯罪被害者等早期援助団体「公益法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター」相談員による被害者に対するカウンセリングの実施及び直接支援業務(病院、検察庁等への付添い)の実施	1,637	1,627		警察本部警務部(警務課)
		⑤	性犯罪を含む犯罪被害者用リーフレット等の作成、配布	性犯罪を含む犯罪被害者及び遺族は刑事手続をよく知らず、被害者の援助・救済制度の手続に困惑していることから、被害者等への情報提供の一環として被害者用リーフレット等を作成・配付する。	・被害者用引き「犯罪の被害にあわれた方へ」の作成・配布 ・被害者用リーフレット「犯罪被害給付制度のご案内」の作成・配布	79	80		警察本部警務部(警務課)

IV 総合的な推進

(1) 庁内における推進[401]

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
			北海道男女平等参画推進本部の運営	男女の平等参画による社会の形成を目指し、本道の平等参画関連施策を総合的・効果的に推進するために、知事を本部長とする北海道男女平等参画推進本部を組織し、運営する。		—	—		環境生活部(道民生活課)
			各種審議会経費(男女平等参画審議会運営費)	社会のあらゆる分野において、北海道の男女平等参画を推進していくために、各分野の幅広い視点からの意見や専門的意見を道の施策に反映させるよう「北海道男女平等参画審議会」を設置し、運営する。	H25 審議会開催回数:3回、専門部会3回 H26 審議会開催回数:2回、専門部会1回	661	449		環境生活部(道民生活課)
			職員向けサイトの研修頁への男女平等参画関連資料掲載	職場研修素材として男女平等参画関連資料を職員用イントラネットの研修ページに掲載 ・職場研修素材箱:北海道男女平等参画推進条例、男女平等参画の現状と未来 など	H25 掲載済 H26 継続して掲載予定	—	—		総務部(人事課)
			女性職員の能力活用のための研修の推進(職員研修費)	女性職員がリーダーとして能力を発揮することがますます期待される中、北海道職員研修の一課程として、女性職員のキャリアデザイン等に関する研修を実施することにより、女性職員が意欲を持って仕事と家庭の両立を描けるよう、ワークライフバランス(仕事と生活の調和)を踏まえたキャリアプランを形成し、幅広い行政ニーズに対応するための能力の開発を図る。	H25 女性職員のための未来創造(1回、14時間) H25.8.26~27 修了者21人 カリキュラム[キャリアについての基本理解、キャリアデザインとは、ワークライフバランスとは、未来像をデザインする等] H26 女性職員のための未来創造(2回、各14時間) H26.8.4~5、8.25~8.26 定員各30人 カリキュラム[キャリアデザインとは、ワークライフバランス、ストレスコントロール、新人・後輩の指導育成(仕事の教え方)等]	—	—		総務部(人事課)
	261		配偶者暴力被害者支援対策費[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111		配偶者暴力被害者支援対策費(配偶者暴力相談支援センター体制整備費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111		男女平等参画社会づくり推進費(女性プラザ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	113		男女平等参画社会づくり推進費(北海道女性協会補助金)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	341		男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画調整費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
			女性職員の活躍事例集(仮称)の作成	女性職員の退職までのキャリア形成に関する意識を高めるため、ロールモデルとなる女性の役付職員などを様々な職位や行政分野から選定し、職務経歴や育児歴、本人の体験談等で構成される事例集を作成の上、広く周知する。			—		総務部(人事課)

IV 総合的な推進

(2) 国、市町村との連携[402]

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
			男女共同参画社会基本法等に 係る情報収集・提供	男女共同参画社会基本法や国の施策等に関する情報を 収集するとともに、研修、広報・啓発などについて国との 一層の連携を図る。また、市町村に対して男女平等参画 の着実な推進などについて協力を求めるとともに、会議 や研修などを通して、情報交換、情報提供などについて の連携強化を図る。		—	—		環境生活部 (道民生活課)
			市町村男女平等参画関連施策 推進状況調査の実施	市町村における男女平等参画関連行政施策の状況を把握し、 市町村相互の情報の共有及び施策推進の参考に資するため、 施策推進状況調査を実施する。		—	—		環境生活部 (道民生活課)
	111		男女平等参画情報BOX事業[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	111		男女平等参画社会づくり推進費(男女平等参画社会づくり推進事業費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)

(3) 道民、団体等との連携[403]

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	111		男女平等参画社会づくり推進費 (女性プラザ管理運営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	113		男女平等参画社会づくり推進費 (北海道女性協会補助金)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
	251		女性団体活動促進費補助金[再掲]						教育庁生涯学習推進局(生涯学習課)
	261		配偶者暴力被害者支援対策費[再掲]						環境生活部(道民生活課)

(4) 推進管理[404]

重	本掲	細目	施策名	事業の概要	25年度実績、26年度実施予定等	H25予算額	H26予算額	摘要	所管部課
	401		北海道男女平等参画推進本部の運営 [再掲]						環境生活部(道民生活課)
	401		各種審議会経費(男女平等参画審議会運 営費)[再掲]						環境生活部(道民生活課)
			北海道男女平等参画関連施策 実施状況調査・公表	北海道男女平等参画基本計画に関連する施策を総合的 に把握するため、庁内各部・教育庁・警察本部の関連事 業及び「男女平等参画に関する指標及び参考項目」の数 値の推移をまとめ、ホームページ等で公表する。		—	—		環境生活部 (道民生活課)
	112		男女平等参画関連指標・参考項目現状 把握・公表[再掲]						環境生活部(道民生活課)

平成26年度 第2次北海道男女平等参画基本計画関連施策推進状況

発行年月 平成26年 月
編集発行 北海道環境生活部くらし安全局 道民生活課
札幌市中央区北3条西6丁目
TEL(011)204-5217 FAX(011)232-4820